

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第37期)	至	2021年3月31日

株式会社 WOWOW

(E04427)

第37期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2021年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 WOWOW

# 目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第37期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 晃
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	人事総務局長 山口 基貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	人事総務局長 山口 基貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	78,253	81,574	82,623	82,450	79,165
経常利益 (百万円)	10,282	10,698	7,531	9,225	6,934
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,800	7,360	5,182	5,072	2,942
包括利益 (百万円)	6,974	7,423	5,195	4,684	3,241
純資産額 (百万円)	49,731	54,994	58,030	60,555	61,756
総資産額 (百万円)	81,461	87,083	92,555	90,024	90,593
1株当たり純資産額 (円)	1,842.49	2,037.52	2,150.01	2,243.54	2,284.05
1株当たり当期純利益 (円)	251.94	272.70	192.02	187.92	108.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.0	63.2	62.7	67.3	68.2
自己資本利益率 (%)	14.4	14.1	9.2	8.6	4.8
株価収益率 (倍)	15.3	12.3	15.4	12.8	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,202	9,421	5,017	9,982	5,961
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,543	△7,238	△2,856	△3,580	△9,948
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,020	△2,343	△2,236	△2,198	△2,196
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,157	23,991	24,129	28,288	22,151
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	435 [671]	509 [619]	538 [616]	573 [626]	588 [473]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	72,878	72,202	72,951	72,489	69,888
経常利益 (百万円)	9,879	10,205	7,048	8,580	6,611
当期純利益 (百万円)	6,463	7,025	4,883	4,613	2,783
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	28,844,400	28,844,400	28,844,400	28,844,400	28,844,400
純資産額 (百万円)	43,905	48,800	51,460	53,529	54,580
総資産額 (百万円)	75,137	78,753	83,940	81,019	82,367
1株当たり純資産額 (円)	1,626.67	1,808.01	1,906.57	1,983.22	2,018.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	239.48	260.28	180.93	170.92	103.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	62.0	61.3	66.1	66.3
自己資本利益率 (%)	15.6	15.2	9.7	8.8	5.1
株価収益率 (倍)	16.1	12.9	16.4	14.0	27.3
配当性向 (%)	33.4	30.7	44.2	46.8	77.7
従業員数 (名)	280	279	292	299	286
株主総利回り (%)	165.1	146.8	134.2	114.0	134.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	4,125	3,850	3,695	3,040	3,035
最低株価 (円)	2,266	3,015	2,730	2,099	2,205

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

放送衛星による民間衛星放送事業の免許申請は、1983年に13社から郵政省（現・総務省）に申請され、郵政省（現・総務省）の要請により社団法人経済団体連合会（現・一般社団法人日本経済団体連合会）が一本化調整を行った結果、テレビジョン放送申請12社を中心として、1984年12月25日、我が国初の民間衛星放送会社として当社は設立されました。

- 1984年12月 東京都港区虎ノ門に資本金73億円で日本衛星放送株式会社（現・㈱WOWOW）設立。
- 1989年11月 コミュニケーションネームをWOWOWと決める。
- 1990年4月 子会社 ㈱ワウワウプログラミング設立。
  - 7月 子会社 ㈱ワウワウ・ミュージック・イン設立。
  - 10月 江東区辰己に放送センター竣工。
  - 11月 無線局本免許取得、直ちにサービス放送開始。
- 1991年4月 放送衛星BS-3aを使ったBSアナログの営業放送開始。  
呼出符号JO33-BSTV、TAM、チャンネルBS-3。
  - 10月 放送衛星BS-3bへ移行。チャンネルをBS-3からBS-5に変更。
- 1992年8月 有料放送契約加入者が100万世帯を突破。
- 1993年4月 ㈱放送衛星システムに出資（現・持分法適用関連会社）。
- 1994年7月 本社事務所を中央区入船に移転。
- 1996年1月 有料放送契約加入者が200万世帯を突破。
  - 11月 本社事務所を港区元赤坂に移転。
- 1997年8月 放送衛星BS-3bから放送衛星BSAT-1aへ移行。  
呼出符号をJO23-BSTV、TAMに変更。
- 1998年2月 子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズ設立（現・㈱WOWOWコミュニケーションズ、連結子会社）。
  - 10月 BSデジタル委託放送事業者として認定される。
  - 11月 子会社 サンセントシネマワークス㈱設立。
  - 12月 有料放送契約加入者が250万世帯を突破。
- 2000年3月 子会社 ㈱ワウワウ・マーケティング設立。  
辰己放送センター増築工事完了。
  - 6月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム㈱設立。
  - 7月 ㈱シーエス・プロジェクト設立。
  - 12月 放送衛星BSAT-1bを使ったBSデジタル放送開始。チャンネルBS-9。  
会社名を㈱WOWOW（登記上は㈱ワウワウ）に変更。  
㈱シーエス・プロジェクトが東経110度CSデジタル放送委託放送業者として認定される。
- 2001年4月 東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。
  - 6月 ㈱シーエス・プロジェクトが㈱シーエス・ワウワウに会社名変更。
  - 9月 子会社 ㈱ケータイワウワウ設立。
  - 12月 ブロードバンド有料配信実験開始。
- 2002年4月 ㈱シーエス・ワウワウが、営業放送を開始。
- 2003年1月 登記上の商号を㈱ワウワウから㈱WOWOWに更正登記。
  - 2月 子会社 サンセントシネマワークス㈱清算。
  - 3月 子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが埼玉県川口市に「WOWCOMカスタマー・ケア・センター」オープン。
  - 6月 ㈱シーエス・ワウワウが登記上の商号を㈱CS-WOWOWに更正登記。
  - 7月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム㈱清算。
  - 8月 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが沖縄県那覇市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 2004年3月 関連会社 ㈱ブラット・ワンが㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズと合併（持分法適用関連会社より除外）。
  - 6月 資本準備金を取崩し資本の欠損填補に充当。  
第三者割当増資実施。
  - 7月 減資を実施し、資本の欠損填補に充当。
- 2005年2月 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが㈱イー・テレサービスと合併。
  - 3月 ㈱ワウワウプログラミング清算。
  - 9月 子会社 ㈱ケータイワウワウ清算。

- 2006年1月 ㈱CS-WOWOWを子会社化。  
5月 子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが北海道札幌市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 2007年3月 子会社 ㈱CS-WOWOW清算。  
子会社 ㈱WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金478百万円となる。
- 2008年12月 本社事務所を港区赤坂に移転。
- 2011年3月 株式の上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更。  
7月 BSアナログ有料放送サービスを終了。  
10月 フルハイビジョン・3チャンネル放送サービスを開始（WOWOWプライム・WOWOWライブ・WOWOWシネマ）。
- 2012年7月 加入者限定無料番組配信サービス「WOWOWメンバーズオンデマンド」開始。
- 2013年5月 関連会社 WHDエンタテインメント㈱（現・WOWOWエンタテインメント㈱、連結子会社）を子会社化。
- 2014年3月 子会社 ㈱WOWOWマーケティングを清算。  
4月 子会社 WHDエンタテインメント㈱が子会社 ㈱ワウワウ・ミュージック・インと合併（吸収合併存続会社：WHDエンタテインメント㈱）。  
8月 子会社 WHDエンタテインメント㈱がWOWOWエンタテインメント㈱に会社名変更。
- 2017年3月 ㈱アクトビラを子会社化。  
4月 ㈱IMGICAティーヴィを子会社化。  
10月 ㈱IMGICAティーヴィが㈱WOWOWプラスに会社名変更。
- 2021年1月 加入者限定動画配信サービス「WOWOWオンデマンド」開始。  
3月 4Kチャンネル「WOWOW4K」開局。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、㈱WOWOW（当社）及び子会社4社、関連会社2社で構成され、放送番組を制作・調達し、これを放送衛星により有料でテレビ放送することを主たる業務とし、加入者の方々からの視聴料により、事業を運営しております。当社グループの当該事業における位置付けは下記のとおりであり、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### (1) 放送

当社が番組の制作・調達を行い、放送衛星（BS=Broadcasting Satellite）を使ったBSデジタル有料放送サービス（デジタルフルハイビジョンの2K 3チャンネル及び4K 1チャンネル）を行っております。また、有料放送だけでなく、一部の放送時間帯においては無料の広告放送も行っております。ケーブルテレビ、通信衛星（CS=Communication Satellite）並びにIPTVといったBS以外の伝送路上の他社が運営するプラットフォーム等を通じて当社の番組を放送しております。

連結子会社の㈱WOWOWプラスは、BS、CS及びケーブルテレビ等を通じて、「WOWOWプラス」、「歌謡ポップスチャンネル」を放送しております。

連結子会社のWOWOWエンタテインメント㈱は、当社及び外部から委託を受け、番組中継収録等を行っております。

関連会社の㈱放送衛星システムは、当社が利用する放送衛星の調達とその運用を行っております。

関連会社の㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは、デジタル放送の限定受信システム（CAS）のICカードの発行・管理を行っております。

#### (2) テレマーケティング

連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズは、当社及び外部から委託を受け、顧客管理及びテレマーケティングを行っております。

以上のほか、その他の関係会社として㈱フジ・メディア・ホールディングス及び㈱TBSホールディングスがあり、当社グループと当該2社の子会社との間に映像・放送関連の取引があります。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと以下のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱WOWOWコミュニケーションズ (注) 1	神奈川県 横浜市	478	テレマーケティング	100.0	当社の顧客管理サービス業務を委託しております。 役員の兼任・出向あり。
㈱WOWOWプラス (注) 1	東京都 港区	100	放送	100.0	当社よりコンテンツを提供しております。 役員の兼任・出向あり。
WOWOWエンタテインメント㈱ (注) 1	東京都 江東区	225	放送	100.0	当社の番組中継収録業務を委託しております。 役員の兼任・出向あり。
(持分法適用の関連会社) ㈱放送衛星システム (注) 1、2	東京都 渋谷区	15,000	放送	19.6	当社が利用する放送衛星の調達と運用を行っております。 役員の兼任・出向あり。
(その他の関係会社) ㈱フジ・メディア・ホールディングス (注) 3	東京都 港区	146,200	認定放送持株会社	被所有 22.0	同社の子会社との間に映像・放送 関連の取引があります。 役員の兼任あり。
㈱TBSホールディングス (注) 3、5	東京都 港区	54,986	認定放送持株会社	被所有 16.8	同社の子会社との間に映像・放送 関連の取引があります。 役員の兼任あり。(注) 4

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響に鑑み、関連会社としたものです。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 同社の子会社の役員が当社役員を兼任しております。

5. ㈱東京放送ホールディングスは、2020年10月1日に㈱TBSホールディングスに商号変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
放送	435 (3)
テレマーケティング	153 (470)
合計	588 (473)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員を記載しております。  
3. テレマーケティングセグメントにおいて、臨時従業員数が前連結会計年度に比べて152名減少しております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存外部顧客からのテレマーケティング業務等の受注が減少したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
286	40.6	14.8	10,491

セグメントの名称	従業員数 (名)
放送	286
合計	286

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員のうち9名は嘱託、6名は株主各社等からの出向者です。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1992年12月11日に設立されました。連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズの労働組合は、2005年1月31日に設立されました。2021年3月31日現在、組合員数は219名です(ユニオンショップ制)。なお、労使関係については概ね良好です。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「エンターテインメントを通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」を企業理念に掲げ、放送・配信サービスを軸に、多様なジャンルのトップエンターテインメントをお客さまに提供しています。また、テレマーケティングサービスやコンタクトセンター運営業務を展開する㈱WOWOWコミュニケーションズ、番組中継・制作業務を中心に事業展開しているWOWOWエンターテインメント㈱に加え、2017年より当社グループに加わった㈱WOWOWプラス及び㈱アクトピラとともに、グループ全体で事業を展開することにより、放送・配信にとどまらないエンターテインメントを提供することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタルテクノロジーの進化によって急激に変化しており、年々競争激化の様相を強めております。

主な事業環境変化は以下のとおりです。

- ・デジタルテクノロジーの進化による動画配信を中心とした新たなサービスの出現とそれに伴う生活者のコンテンツ接触スタイルの多様化
- ・コンテンツ獲得競争激化
- ・コンテンツ流通のグローバル化の進展

また、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外のイベントの延期、中止、規模縮小等、エンターテインメント業界は深刻な打撃をうけております。同時に、エンターテインメントの価値が再確認され、そのニーズはより一層高まっていると考えます。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、現状の事業環境変化を踏まえ、顧客のニーズ及び競合とのギャップを認識した上で競争優位性を確立し、グループの中長期的な成長を実現するために、長期ビジョン「10年戦略」及び「中期経営計画（2021-2025年度）」を策定しました。

「10年戦略」は、「コンテンツがコミュニティを生み、コミュニティが文化を創る」という考えのもと、コンテンツを軸にファンとクリエイターが集う最高のステージを提供し、エンターテインメント文化を加速させるエンジンとなることで、社会に特別な価値を提供し、持続的に成長することを目指してまいります。

この「10年戦略」のもと、「中期経営計画（2021-2025年度）」では、会員事業構造を再設計し、「映像メディア業からコンテンツ・コミュニティ業」への変革を目指します。お客さまとの関係をWOWOWからの一方向の発信から、双方向のコミュニケーションへと変え、ファンと対話する中で、さまざまなサービスを開発・提供していきます。コンテンツを核に、放送・配信での視聴体験を提供する「メディア・サービス」に加え、参加・応援といった新たなコンテンツ価値を提供する「コミュニティ・サービス」、コンテンツ体験の幅を広げる「エンターテインメント・サービス」の3つの事業領域で顧客体験価値を向上させ、お客さまと長期的な関係構築を行ってまいります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「中期経営計画（2021-2025年度）」の前半3年を、劇的に変革が必要な期間と定め、徹底的な顧客視点によるサービス改革に注力してまいります。当社グループの対処すべき課題は以下の4点です。

##### ① コンテンツ

「フラッグシップとなる大型オリジナルコンテンツの開発」「スポーツ、音楽などのライブエンターテインメントの独占性の強化」「優れたクリエイターや外部パートナーとの協業」を軸に、「メディア・サービス」、「コミュニティ・サービス」、「エンターテインメント・サービス」の核となるWOWOWらしいコンテンツの開発に取り組んでまいります。

##### ② メディア・サービスの変革

徹底的な顧客視点で常にサービス改善を行い、顧客体験価値のさらなる向上を実現し、収益の基盤となる累計正味加入者の維持・拡大を目指します。特に、加入継続率向上のための施策の拡充、配信サービスの強化に重点的に取り組んでまいります。

③ コミュニティ・サービスの拡充

コンテンツを「見る」「体験する」ことに加え、ファン同士、ファンとクリエイター、パートナーをつなぐことで「つながる楽しさ」という顧客体験価値提供を目指し、各事業領域と連動した「コミュニティ・サービス」を展開してまいります。会員とともに新たなサービスを生み出し、会員の継続率向上と収益の拡大を目指してまいります。

④ エンターテインメント・サービスの進化

イベント事業、映画事業を重点戦略ジャンルとして、各事業領域と連動した企画を提供し、新たな顧客体験を生み出してまいります。また、これまで以上に他企業・パートナーと積極的に連携し、新たな事業開発に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

事業における収益の源泉は、加入者からの視聴料であることから、新規加入件数、解約件数、累計正味加入件数が重要な経営指標となります。

利益面では、収益の安定性を確保するため、グループ全体での売上高経常利益率を重要な経営指標としております。中長期的には、累計正味加入件数の増加による収益増と安定的な利益率上昇トレンドの維持、また、「メディア・サービス」以外の収入の拡大による新たな収益の柱の創出を最大目標としております。さらに、企業価値向上のために、中長期視点からキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー）の創出を重要な経営指標としております。

## 2 【事業等のリスク】

### (1) 方針

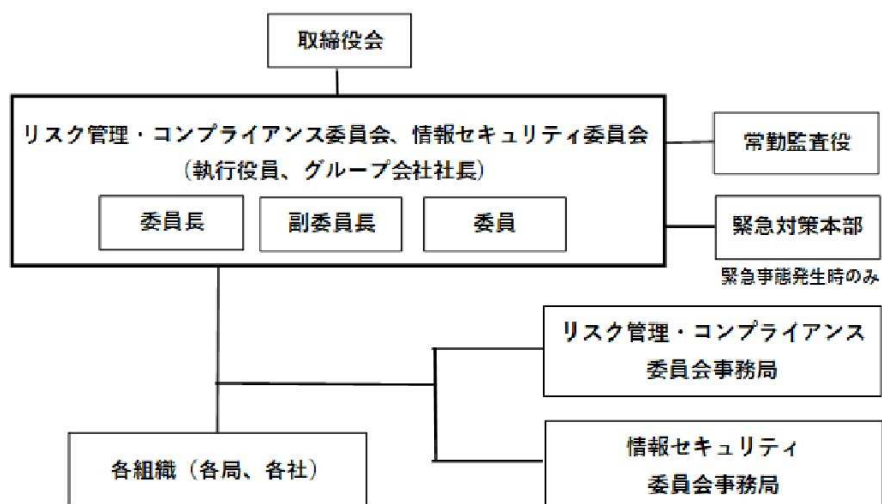
当社は、当社グループの事業活動を取り巻く、さまざまなリスクとコンプライアンス上の問題への的確な管理と危機発生時における適切な対応を行うことにより、問題の回避や損失の極小化及び事業継続の確保を目的として、リスク管理・コンプライアンス委員会を社長執行役員の直轄組織として設置しております。

また、情報セキュリティに関するリスクについては、当社グループのリスクに内包されるものの、お客さまの情報を主とした個人情報を取り扱う事業のため、リスクの重要度が極めて高いと捉えており、個人情報ははじめとする情報資産を、改ざん、破壊、漏洩等のリスクから保護するとともに、当社グループの経営に寄与する情報セキュリティマネジメントの仕組みを確立させることを目的として、情報セキュリティ委員会を社長執行役員の直轄組織として設置しております。

### (2) 体制について

両委員会ともに、当社の社長執行役員を委員長、リスク管理・コンプライアンス担当執行役員を副委員長とし、執行役員及び子会社社長が委員として構成されております。

リスク管理・コンプライアンス委員会は、原則として事業年度で2回（上期、下期各1回）、情報セキュリティ委員会は、原則として事業年度で1回、それぞれ必要に応じて随時、委員会を開催しております。また、常勤監査役は両委員会に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得しております。両委員会では、方針、方向性、年次計画、是正措置等の検討、協議及び承認を行っており、その結果は取締役会に報告しております。



### (3) 運用状況について

リスク管理・コンプライアンスについては、「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「I SMS 情報セキュリティ方針」、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護方針」、及び「個人情報保護規程」を定め、それらに則り運用を行っております。

リスク管理・コンプライアンスに関しましては、各組織にリスク管理・コンプライアンス推進責任者を置き、主体的、自主的に自組織に関するリスク管理とコンプライアンスの個別課題の特定、対応策の構築、及び運用を行っております。また、進捗把握を行い、委員会への報告を行っております。

情報セキュリティに関しましては、情報セキュリティ委員会事務局内に、情報セキュリティ企画推進担当、及び個人情報保護企画推進担当を設け、それら担当が主体となって、個別課題の特定、対応策の構築を構築し、各組織と連携し運用を行っております。また、進捗把握を行い、委員会への報告を行っております。

### (4) 重要な影響を及ぼすリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### ① 加入者獲得・維持に関わるリスク

当社グループの主要な収入は、加入者からの視聴料収入であることから、新規加入者の獲得及び解約による正味加入者数の増減が、当社グループの収入と利益を大きく左右いたします。

家計における可処分所得や情報サービス関連支出には一定の限界があると考えられるため、景気動向または災害の影響等外部環境の変化によって、エンターテインメント・コンテンツに振り向けられる支出割合や優先度が変化し、当社グループの加入件数に係る計画に影響が生じる可能性があります。

また、1日24時間のうちコンテンツ視聴に費やす時間にも一定の限界があると考えられます。多メディア、多チャンネル化の中で当社グループの番組を視聴する時間が抑制され、当社グループの加入者獲得計画に影響が生じる可能性もあります。

さらに、デジタル・テクノロジーの進化によって、コンテンツ産業は急激に変化しており、競争激化の様相を強めております。動画配信を中心とした低価格で利便性の高い新たなサービスの出現に伴い、生活者のコンテンツ接触スタイルが多様化することで、顧客離れが発生し、正味加入者数が減少することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは引き続き、加入者の多様化したニーズに対応した、コンテンツの開発やビジネスの構築に取り組んでまいりますが、事業が想定通りに伸びない場合や、当社グループの計画以上にコンテンツの調達や開発だけでなく、広告宣伝及び販売促進等の加入推進活動の強化が必要になった場合は、このコストが当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い延期、中止となっていました国内外のイベントは、当連結会計年度においては、スポーツや音楽ライブ等のイベントの一部については入場制限や無観客等により開催されているものの、依然として本格的な回復には至っていないのが現状です。当該感染症の影響が世界的にさらに深刻化した場合、国内外のイベントがさらに延期または中止となり、当社グループが放送を予定しているスポーツ、音楽ライブ、ステージ等が放送できなくなる可能性があります。その他、現在、制作を企画している連続ドラマWやドキュメンタリー等のオリジナルコンテンツの制作ができなくなる可能性があります。これにより、競争力のある上質なコンテンツを調達または開発できず、他社との差別化ができなくなることにより、加入件数に係る計画に影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら事業環境の変化に対応すべく、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり取り組んでまいります。

### ② BS (放送衛星) 利用に関わるリスク

BS自体に発生するリスクには、軌道上のBSが正常に作動するかどうか、隕石や宇宙の塵等との衝突、その他軌道上における事故によって故障しないかどうか、BSの設計寿命に相当する期間その機能を維持、継続することができるかどうか等があります。

BS放送サービスは、BS自体の不具合、または地球局の天災、あるいは人為的な原因の事故により停止することがあります。こうしたリスクを低減するため、予備衛星を打ち上げることによりバックアップ体制をとっておりますが、これら不具合または事故により放送サービスが停止した場合、当社グループは加入者からクレームを受ける可能性があります。サービス停止の期間が一定期間を超えると収入が見込めなくなる場合もあり、その場合は当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 当社グループの地上設備に関するリスク

当社グループが所有する設備、あるいはリースした設備に不具合が生じたり、地震等の不可抗力により当該設備に損害が発生する可能性があります。

これらの設備のうち、特に番組編成・放送運行システム、配信運行システム、顧客管理システム等の設備は、重大な不具合が生じた場合には、それぞれ現用システムのほか、予備システムや予備データを有し、二重化あるいは三重化された設備になっています。現用システムに不具合が生じても、即時に予備システムに切り替えることで、障害を最小限に止める対策を講じておりますが、発生したリスクの規模によっては、放送、配信サービスの停止、料金徴収等の顧客管理業務の停止等の事態が発生し、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに配信サービスにおいては、アクセス等の一時的な過負荷等により、システムダウン、サービス提供の停止等が発生し、加入獲得の機会損失や加入契約の解約により、正味加入者が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの設備は、東京都江東区辰巳に一極集中しており、当該地区が自然災害や、テロ・紛争に巻き込まれた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ④ B-CASカードのセキュリティに関わるリスク

当社グループは、BSデジタル放送で使用するB-CASカードに関しては、持分法非適用関連会社の(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ(以下、B-CAS社という)と、カード使用契約並びに暗号化業務の委託契約を締結しております。B-CAS社では、B-CASカードのセキュリティ向上策の実施、そしてさらなるセキュリティ対策の検討をしております。また、当社グループでは、4K8K放送用受信機に搭載され

ている新CASの開発管理団体である一般社団法人新CAS協議会に出資参画し、CASのICチップ化というさらなるセキュリティ向上がなされた技術的措置を講じております。

しかしながら、ICカードであるB-CASカードのセキュリティが破られ、当社グループの有料サービスの課金を免れる可能性があります。違法なB-CASカードを無効にできない事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ コンテンツに関わるリスク

当社グループは営業放送開始以来、総合エンターテインメントを主軸に放送その他のサービスを提供しており、時代の流れに沿って、視聴者の要望に応え、かつ満足を得られるような各種コンテンツの調達と制作に努めております。

コンテンツの調達面では、安定して視聴者に供給することを第一義と考え、契約先との関係強化等の対策に注力してまいりますが、現在放送、配信しているコンテンツのすべてが、将来にわたっても継続的に確保できるという保証はなく、あるコンテンツの放送を継続できなくなった場合、それに不満な加入者が加入契約を解約することにより、正味加入者の減少に伴い、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内の有料、無料問わず、放送、配信サービスの競合増加、コンテンツ流通のグローバル化の進展により、コンテンツ獲得競争が激化しております。それにより、コンテンツ調達コストが増加し、当社グループが取得を希望するコンテンツが調達できない、または、割高なコンテンツを調達した結果、正味加入者数の減少、または番組調達コストの増加により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、コンテンツの制作面では、「WOWOWにしかできない」「WOWOWでしか見られない」といった、WOWOWならではのエンターテインメントをお客さまへ提供すべく、クリエイターとの関係を強固にし、オリジナルコンテンツを中心とする差別化された希少性、独占性の高いコンテンツの開発に取り組んでおります。

しかしながら、コンテンツの制作面においても、競合の増加により、優秀なクリエイターの確保が困難になることで上質なコンテンツが制作できない、または制作費が高騰する等により、正味加入者数の減少、または番組制作コストの増加により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 映画製作・配給投資に関わるリスク

当社グループは、当社グループで放送する映画の内容を充実させること及び当該映画の公開による各種収益を得ることを目的として、特定の映画作品に製作・配給投資を行っております。この映画製作・配給投資には、当社企画で他社からも製作出資を募るもの、他社企画の映画に出資者として参加するもの、さらに、日本国内又は特定地域における映画配給権のみに出資するもの等があります。投資した映画は、製作が終了するまでの間に、経済環境や映画の内容変更等様々な理由により製作費等が不足し、追加の投資が必要になるリスクがあります。

また、映画作品は、完成後の劇場公開、DVDその他のビデオグラムの販売、ペイ・パー・ビュー、ペイテレビ等の有料放送、動画配信会社、地上波放送等の無料放送へコンテンツのマルチユースによって収益を得ますが、これらの公開及び販売状況により、映画作品への投下資金を回収できない可能性があり、さらには利益を得られない可能性もあります。

#### ⑦ 著作権等の知的財産権に関わるリスク

メディアのデジタル化に伴ってコンテンツの複製が容易になったため、私的録画以外の予想し得ない権利侵害行為（例えば違法コピーの販売）から映画やテレビ番組等の著作権を保護する目的で、違法に複製ができないような技術的保護手段が講じられております（コピーガード又はコピー・プロテクション）。そこで、当社グループは、放送権の権利元の要請に応じてコピーガードの信号を放送電波に付加して放送しております。

現時点ですべての権利元から前述のコピーガードのすべての方式について同意を得ておりますが、今後、技術の進歩により、放送権の権利元から新しいコピーガードの方法の採用を要求される、あるいは放送権許諾の条件とされる場合が考えられます。

また、著作権等の知的財産権には、当社グループのみならずコンテンツ制作者、コンテンツ供給者、コンテンツ販売代理店、受託放送事業者、受信機メーカー等が関係しており、それぞれが自らの責任において権利侵害等を犯さぬよう努力しております。それにもかかわらず、著作権等の知的財産権をめぐり、関係者間で問題が発生して当社グループに波及した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 放送関連法制度に関わるリスク

当社グループの事業は、我が国において多くの法的規制を受けており、総務大臣からの認定又は免許等の対象となっております。今後、放送関連法制度や総務省の判断が何らかの事情により当社に不利な方向に変更された場合、当社グループの経営に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループが適用法令や許可条件に従



わなかった場合、認定や免許が取り消され、事業を停止又は終了しなければならない可能性があり、当社グループは放送事業に関するサービスの提供または将来の新たな認定や免許取得が困難となる可能性が生じます。

当社グループの主要な業務に係る許認可等の取得状況は以下のとおりです。下記許認可は何れも5年毎の更新が必要であり、取消事由に該当する事象は発生していないものと認識しておりますが、当該許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。よって、認定又は免許等の内容の順守を徹底し、日々の放送を行っております。

許認可等の名称	更新期限	内容
衛星基幹放送の業務認定	2022年1月23日 2023年10月26日 2024年6月16日 2025年10月18日	基幹放送局提供事業者の保有する基幹放送局（人工衛星）を用いて放送を行うために総務大臣から受けた認定
B S デジタル地球局免許	2023年10月31日	地球局（渋谷・菖蒲）から、B S デジタル放送信号をB S デジタル放送衛星に向けて送信する無線局開設のために、総務大臣から受けた免許

- (注) 1. 衛星基幹放送の業務認定は主に以下の場合に取り消される、または取り消され得るとされています。
- 委託して放送をさせることによる表現の自由ができるだけ多くの者によって享有されるようにするためのものとして総務省令で定める基準に合致しないものと総務大臣が判断した場合。
- 日本の国籍を有しない者、外国政府又はその代表者、外国の法人又は団体の者が、業務を執行する役員となった場合、又はこれらの者がその議決権の5分の1以上を占めた場合。
- なお、放送法では、このような状態に至ることとなるときは、外国人等からその氏名及び住所を株主名簿へ記載し、又は記録することの請求を受けた場合は、それを拒むことができると規定されています。
- また、放送法の規定により、外国人等の有する議決権が100分の15に達した場合は、その割合を6カ月ごとに公告いたします。
- 放送法又は電気通信役務利用放送法に規定する罪を犯して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員となった場合。
- 電波法の規定により基幹放送局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者が役員となった場合。
- 正当な理由がないのに、基幹放送業務を引き続き6カ月以上休止したとき。
- 不正な手段により認定又は変更の許可を受けたとき。
- 衛星基幹放送の業務に用いられる基幹放送局の免許がその効力を失ったとき。
2. B S デジタル地球局免許は主に以下の場合に取り消される、または取り消され得るとされています。
- 日本の国籍を有しない者、外国政府又はその代表者、外国の法人又は団体の者が代表者となった場合、又はこれらの者がその役員の3分の1以上若しくは議決権の3分の1以上を占めた場合。
- 電波法または放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員となった場合。
- 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6カ月以上休止したとき。
- 不正な手段により免許を受け、又は電波の型式、周波数等の指定の変更を行わせたとき。
- 電波法、放送法もしくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、それによる運用の停止等の命令又は制限に従わないとき。

#### ⑨ お客さまの個人情報に関わるリスク

当社グループは、すべての事業で取り扱う個人情報及び従業員等の個人情報の取り扱いに関し、個人情報保護法及び番号法をはじめとした個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。さらに、個人情報の適正な管理の一環として、個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用を行うことで、個人情報保護に関する取り組みを推進しております。

また、(株)WOWOWコミュニケーションズ、(株)アクトビラは「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けております。

当社グループは、加入者と締結した加入契約により取得した加入者情報・契約情報等の個人情報を管理しており、個人情報をマーケティング等適切な目的に使用する場合には、個人情報の管理に細心の注意を払い、関係企業に守秘義務を負わせる等の対策を徹底しております。それにもかかわらず、結果的に個人情報が当社グループ等から漏洩した場合は、当社グループは加入契約に基づいて法的責任を負う可能性があり、個人情報保護が不十分であるとの社会的批判を受けること等によって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 為替レートの変動に関するリスク

当社グループが調達するコンテンツには海外から現地通貨建てで購入するコンテンツが含まれております。

当社グループは主要通貨間の為替レートの短絡的な変動による悪影響を最小限にするため通貨ヘッジ取引を行っておりますが、急激なレートの変動により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります（一般的に他の通貨に対する円安は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円高は好影響をもたらします）。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等厳しい状況となりました。各種政策の効果や海外経済の改善により景気は持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大が経済を下振れさせる懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当連結会計年度における当社グループの業績は、累計正味加入件数の減少に伴う有料放送収入の減少等により、売上高は791億65百万円と前期に比べ32億85百万円（△4.0%）の減収となりました。営業利益は新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツや音楽ライブ等の延期・中止に伴い番組費が減少しましたが、4Kや配信関連費用等が増加したことにより、67億89百万円と前期に比べ16億99百万円（△20.0%）の減益、経常利益は貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、69億34百万円と前期に比べ22億91百万円（△24.8%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失等を計上したことにより、29億42百万円と前期に比べ21億29百万円（△42.0%）の減益となりました。

当社グループは、放送衛星を使った放送事業に係るサービスを行う「放送」、放送事業に係る顧客管理を含む「テレマーケティング」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの経営成績は次のとおりです。

##### <放送>

当連結会計年度は、大坂なおみ選手がそれぞれの大会で二度目の優勝を成し遂げた「全米オープンテニス」「全豪オープンテニス」や、渋野日向子選手の躍進が注目を浴びた「LPGA全米女子オープン」、「UEFAチャンピオンズリーグ」等のスポーツコンテンツのほか、開局30周年記念「連続ドラマW コールドケース3～真実の扉～」等が新規加入を牽引しました。

また、2021年1月にはBS視聴環境が整っていないくても、インターネット環境があればWEB上でご加入いただける「WOWOWオンデマンド」をスタートしました。さらに、1月の「電波少年W～あなたのテレビの記憶を集めた～い！～」を皮切りに、「全豪オープンテニス」開催に合わせた「WOWOWテニスワールド」を2月に立ち上げる等、「視聴」だけでなく、お客さまに「参加」、「応援」、「体験」いただくコミュニティサービスを開始しました。3月には4Kチャンネル「WOWOW 4K」を開局する等、さまざまな変革に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントや音楽ライブ等が延期・中止になったこと等の影響は大きく、正味加入件数は純減と厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における放送セグメントの売上高は、749億77百万円と前期に比べ31億7百万円（△4.0%）の減収、セグメント利益は65億72百万円と前期に比べ16億50百万円（△20.1%）の減益となりました。

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

(単位：件)

	第36期 2020年3月期	第37期 2021年3月期	対前年差	対前年増減率
新規加入件数	563,915	542,246	△21,669	△3.8%
解約件数	610,642	605,541	△5,101	△0.8%
正味加入件数	△46,727	△63,295	△16,568	—
累計正味加入件数	2,854,766	2,791,471	△63,295	△2.2%
内) 複数契約(注)1	409,910	397,191	△12,719	△3.1%
内) 宿泊施設契約(注)2	70,358	75,294	4,936	7.0%

(注)1. 同一契約者による2契約目と3契約目については、月額2,530円(税込)の視聴料金を990円(税込)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。

2. 宿泊施設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。

### <テレマーケティング>

既存外部顧客からのテレマーケティング業務等の外部売上が新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、セグメント間の内部売上の増加により、売上高は94億13百万円と前期に比べ3億46百万円(3.8%)の増収となりました。一方、費用面において、当該感染症対策関連費の発生等により、セグメント利益は2億17百万円と前期に比べ49百万円(△18.5%)の減益となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ61億36百万円減少し、221億51百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は59億61百万円(前期比40億21百万円減)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益45億53百万円、減価償却費33億14百万円、減損損失21億31百万円の計上であり、主な減少要因は、法人税等の支払額27億80百万円、たな卸資産の増加額11億34百万円です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は99億48百万円(前期比63億68百万円増)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入30億66百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出56億60百万円、定期預金の預入による支出53億13百万円、無形固定資産の取得による支出17億6百万円です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は21億96百万円(前期比1百万円減)となりました。主な要因は、配当金の支払額21億59百万円です。

### ③ 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(百万円)	対前年増減率(%)
放送	74,968	△4.0
テレマーケティング	4,197	△3.9
合計	79,165	△4.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3. 主要な販売の相手先は一般視聴者であり、主な相手先別に記載すべきものではありません。  
4. 放送セグメントには有料放送収入67,638百万円(対前年増減率△3.6%)を含んでおります。

加入件数の状況、加入方法及び有料放送の料金体系を示すと、以下のとおりです。

#### A 加入件数の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」における加入件数の状況をご参照ください。

#### B 加入方法

##### (A) デジタル機器(直接受信)による視聴の場合

加入申込は、カスタマーセンターでの電話による受付及びインターネット等を通じて顧客と当社が直接契約する形態と特約店業務委託契約をしている電器店等を通じて行う形態があります。

##### (B) ケーブルテレビ局経由による視聴の場合

加入申込は、当社が契約しているケーブルテレビ局を通じて行っております。

##### (C) スカパー経由による視聴の場合

加入申込は、スカパー J S A T(株)を通じて行っております。

##### (D) ひかりTV経由による視聴の場合

加入申込は、(株)アイキャストを通じて行っております。

### C 有料放送の料金体系

区分	視聴料	備考
衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 2,530円 (税込) (プログラムガイド込み)	—
衛星デジタル有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス (複数契約)	月額視聴料 990円 (税込) (プログラムガイドなし)	ただし、同一世帯による同一口座から視聴料の引落しを受ける衛星デジタル有料放送サービス契約1契約につき新たな衛星デジタル有料放送サービス2契約までとする。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、決算日における資産・負債の数値並びに当該会計期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行います。

見積り及び判断の基礎としては、過去の実績や合理的と考えられる査定方式を採っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性により、見積りと異なる場合があります。見積りに大きな影響を及ぼす重要な会計方針の主要なものは以下のとおりです。

##### A 固定資産の減損処理

当社グループは、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損して、当該差額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を合理的に見積った上で計算するため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の見積りに変更があった場合、当社グループで減損損失が計上される可能性があります。

##### B 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、当該見積額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

##### C 投資有価証券の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係維持または将来における事業の多角化を見据え、特定の有価証券を保有しております。これらの株式のうち、時価のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。時価を把握することが極めて困難と認められるものについて実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理をしております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在簿価に反映されていない追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度において、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 及び 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性があり、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もあるものの、現時点において入手可能な情報を基に合理的な見積りを行っております。合理的な見積りを行うにあたり使用した当該感染症の収束時期等を含む仮定に関する情報と影響する項目は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A 連結経営成績の推移

最近5期間における経営成績（重要な経営指標）は、以下のように推移しております。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
新規加入件数 (件)	578,193	590,649	660,191	563,915	542,246
解約件数 (件)	559,682	537,432	635,100	610,642	605,541
正味加入件数 (件)	18,511	53,217	25,091	△46,727	△63,295
累計正味加入件数 (件)	2,823,185	2,876,402	2,901,493	2,854,766	2,791,471
売上高 (百万円)	78,253	81,574	82,623	82,450	79,165
経常利益 (百万円)	10,282	10,698	7,531	9,225	6,934
売上高経常利益率 (%)	13.1	13.1	9.1	11.2	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,202	9,421	5,017	9,982	5,961

2017年3月期

累計正味加入件数増加に伴い有料放送収入が前期に比べ増加したことや、EC（電子商取引）ショップ等でのグッズ販売が増加したこと等により、売上高は前期に比べ3.9%の増収となりました。一方で、効果的・効率的な費用投下等により広告宣伝費等が減少したこと等により、経常利益は前期に比べ8.1%の増益、経常利益率は0.5ポイントの増加となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ128.9%の増加となりました。

2018年3月期

新たに㈱WOWOWプラスを連結子会社化したこと等により、売上高は前期に比べ4.2%の増収となりました。経常利益は広告宣伝費等が増加するも、為替差損益が良化したことにより、前期に比べ4.0%の増益、経常利益率は前期と同率となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ22.8%の減少となりました。

2019年3月期

累計正味加入件数増加に伴い有料放送収入が前期に比べ増加したことや、テレマーケティング事業における外部売上の増加等により、売上高は前期に比べ1.3%の増収となりました。一方で、戦略的なコンテンツ強化による番組費の増加等により、経常利益は前期に比べ29.6%の減益、経常利益率は4.0ポイントの減少となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ46.8%の減少となりました。

2020年3月期

累計正味加入件数の減少に伴う有料放送収入の減少等により、売上高は前期に比べ0.2%の減収となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツや音楽ライブ等の延期、中止に伴い番組費が減少したこと等により、経常利益は前期に比べ22.5%の増益、経常利益率は2.1ポイントの増加となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ99.0%の増加となりました。

B 当連結会計年度（2021年3月期）の経営成績の分析

(A) 加入件数

当連結会計年度における加入件数の状況は、動画配信サービスの普及により、お客さまの視聴の選択肢が増えていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、放送、配信を予定していたスポーツや音楽ライブ等が延期、中止となったこと等から、新規加入件数は542,246件（対前年増減率△3.8%）、解約件数は605,541件（同△0.8%）、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は△63,295件となり、当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,791,471件（同△2.2%）と2期連続純減と厳しい結果となりました。また、当連結会計年度末時点において、複数契約は397,191件（同△3.1%）、宿泊施設契約は75,294件（同7.0%）となりました。

(B) 売上高

累計正味加入件数の減少に伴う有料放送収入の減少等により、売上高は791億65百万円と前期に比べ32億85百万円（△4.0%）の減収となりました。

(C) 経常利益

新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツや音楽ライブ等の延期・中止に伴い番組費が減少しましたが、4Kや配信関連費用等が増加したことや、貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、69億34百万円と前期に比べ22億91百万円（△24.8%）の減益となりました。

(D) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は59億61百万円となり、前期に比べ40億21百万円（40.3%）の減少となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益45億53百万円、減価償却費33億14百万円、減損損失21億31百万円の計上であり、主な減少要因は、法人税等の支払額27億80百万円、たな卸資産の増加額11億34百万円です。

C 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、年々競争激化の様相を強めております。それに伴い事業運営のリスク要因等も多種・多様化しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの売上高の源泉は加入者からの視聴料です。したがって、加入者を如何にして増やし続けるか、その為に何をすることが重要な課題であり、経営成績に重要な影響を与える要因です。さらに、当社グループの基幹事業は放送です。加入への誘引、加入していただいたお客さまの視聴の継続に大きく影響を及ぼすのは、放送の内容、番組、コンテンツです。質の高いコンテンツを獲得することは、必要不可欠であり、経営成績に重要な影響を与える要因です。

D 資本の財源及び資金の流動性について

(A) 当社グループの資金状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度に比べ61億36百万円減少し、221億51百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(B) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。

次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約及び取引銀行4行と2021年5月31日に締結いたしました総額100億円のコミットメントライン契約により確保しております。なお、コミットメントライン契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (コミットメントライン契約の締結)」をご参照下さい。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、高品位でかつ多様なサービスを提供するために、先端技術、サービスを保有する企業等と連携、規格化検討へ参加する等の活動を中心に研究開発を推進しております。

なお、研究開発費は当社グループ独自には計上しておりません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産65億60百万円であり、主なものは放送センターの4K放送設備等です。また、無形固定資産は16億83百万円であり、主なものは4K対応ソフトウェアの開発費等です。当連結会計年度の設備投資（有形・無形固定資産受入ベースの数値であり、金額には消費税等を含めておりません）の内訳は、次のとおりです。

##### (1) 有形固定資産

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
放送	6,448	381.2
テレマーケティング	112	486.1
合計	6,560	382.6

##### (2) 無形固定資産

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
放送	1,644	138.9
テレマーケティング	38	65.7
合計	1,683	135.4

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	放送	本社設備	—	251	108	254	—	613	272
放送センター (東京都江東区)	放送	放送設備及びサーバー、ネットワーク機器	(9,292.27)	4,493	5,417	1,438	360	11,709	14

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記中（ ）内は借用面積です。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

2020年3月期連結会計年度末において計画中でありました当社放送センターの4KBS放送送出設備（投資予定金額3,800百万円）につきましては、2021年3月に完了しております。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,844,400	28,844,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,844,400	28,844,400	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2015年4月1日 (注)	14,422,200	28,844,400	—	5,000	—	2,601

(注) 2015年2月27日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	20	186	142	29	15,917	16,316	－
所有株式数（単元）	－	32,618	1,723	178,377	24,437	68	51,169	288,392	5,200
所有株式数の割合（％）	－	11.31	0.60	61.85	8.47	0.02	17.75	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,806,398株は、「個人その他」に18,063単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	5,925,000	21.91
株式会社TBSホールディングス	東京都港区赤坂5-3-6	4,541,400	16.79
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	2,616,400	9.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社電通口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,400,800	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟）	880,000	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	598,700	2.21
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	580,200	2.14
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	555,200	2.05
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	346,000	1.27
株式会社テレビ東京	東京都港区六本木3-2-1	346,000	1.27
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	346,000	1.27
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	346,000	1.27
計	－	18,481,700	68.35

（注）株式会社東京放送ホールディングスは、2020年10月1日に株式会社TBSホールディングスに商号変更しております

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,806,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,032,900	270,329	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	28,844,400	—	—
総株主の議決権	—	270,329	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社WOWOW	東京都港区赤坂五丁目2番20号	1,806,300	—	1,806,300	6.26
計	—	1,806,300	—	1,806,300	6.26

(注) 自己株式は、2020年7月22日に実施いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、47,674株減少しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	754	281,424
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	47,674	79,276,618	—	—
保有自己株式数	1,806,398	—	1,806,398	—

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元の一つと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めておりますが、配当の回数については、基本方針を定めておりません。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、配当金総額2,163百万円、1株当たり80円の期末配当を2021年5月14日開催の取締役会で決議いたしました。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査役会をはじめとする各機関の適切な機能を確保し、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

なお、当社は、金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」を尊重し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### A 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会のそれぞれに、経営全般に関する知見及び経験を有し、かつ当社グループの業務に精通する社外役員を招聘し、その経営全般に関する知見及び経験に基づき客観的・中立的な観点から当社の経営に資する意見及び助言をいただくことにより、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図っております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行するため、委任型の執行役員制度及び理事制度を導入することで、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

当社の取締役会は、任期を1年とする取締役12名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、会社経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、当社の業務執行の決定と遂行を行う執行役員（10名）、並びに、当社の重要な子会社・関連会社において経営監督及び業務執行の決定と遂行を行う理事（5名）を、任期を1年として選任しております。

当社の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：田中晃（代表取締役）

構成員：田代秀樹、熨斗賢司、水口昌彦、山本均、尾上純一、郡司誠致、石川豊（社外取締役）、草間高志（社外取締役）、石澤頭（社外取締役）、大友淳（社外取締役）、清水賢治（社外取締役）

当社は、適切な業務執行及び迅速かつ効率的な意思決定を確保する観点から、社長執行役員を議長とし、執行役員10名（うち7名は取締役兼務）で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則として週1回開催し、社長決裁事項のうち重要な事項について審議することにより、社長執行役員の業務執行を補佐するとともに、経営の具体的な課題及び取締役会に付議される重要事項等について検討し、また、子会社を含めた各部門における業務執行状況について、報告を受けております。また、常勤監査役は経営会議に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得しております。

当社の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：田中晃（社長執行役員）

構成員：田代秀樹（常務執行役員）、熨斗賢司（常務執行役員）、水口昌彦（常務執行役員）、山本均（執行役員）、尾上純一（執行役員）、郡司誠致（執行役員）、小西真人（執行役員）、大塚治夫（執行役員）、石津道弘（執行役員）

当社の監査役会は、監査役4名（うち常勤監査役2名、社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画を立案するほか、監査のために必要な事項について報告及び討議をしております。各監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の監査をしております。また、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を受けております。さらに、社長執行役員直轄の独立した組織である監査部（5名）を設置し、社長執行役員の指揮命令により当社及び子会社の内部監査を実施しております。監査役、会計監査人及び監査部は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおり、常に連携を保ち、必要な情報交換等を行っております。

当社の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：山内文博（常勤監査役）

構成員：利根川一（常勤監査役）、梅田正行（社外監査役）、高橋秀行（社外監査役）

また、当社は、役員等の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会（3名）を設置しております。その権限・機能につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員報酬等 ③ 役員報酬等に関する方針の決定権者、委員会等 B 委員会等の手続きの概要」をご参照ください。

当社の指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：草間高志（独立社外取締役）

構成員：石川豊（独立社外取締役）、田中晃（代表取締役）

さらに、当社は、当社グループのリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備を徹底するために、当社の社長執行役員を委員長とし、執行役員及び子会社社長を委員として構成するリスク管理・コンプライアンス委員会（13名）を設置し、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、方向性、年次計画、是正措置等の検討、協議及び承認を行っております。加えて、当社グループの個人情報を含めた重要な情報資産を保護するために、当社は、当社の社長執行役員を委員長とし、執行役員及び子会社社長を委員として構成する情報セキュリティ委員会（13名）を設置し、当社グループの情報セキュリティに関する方針、方向性、年次計画、是正措置等の検討、協議及び承認を行っております。常勤監査役はリスク管理・コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得しております。

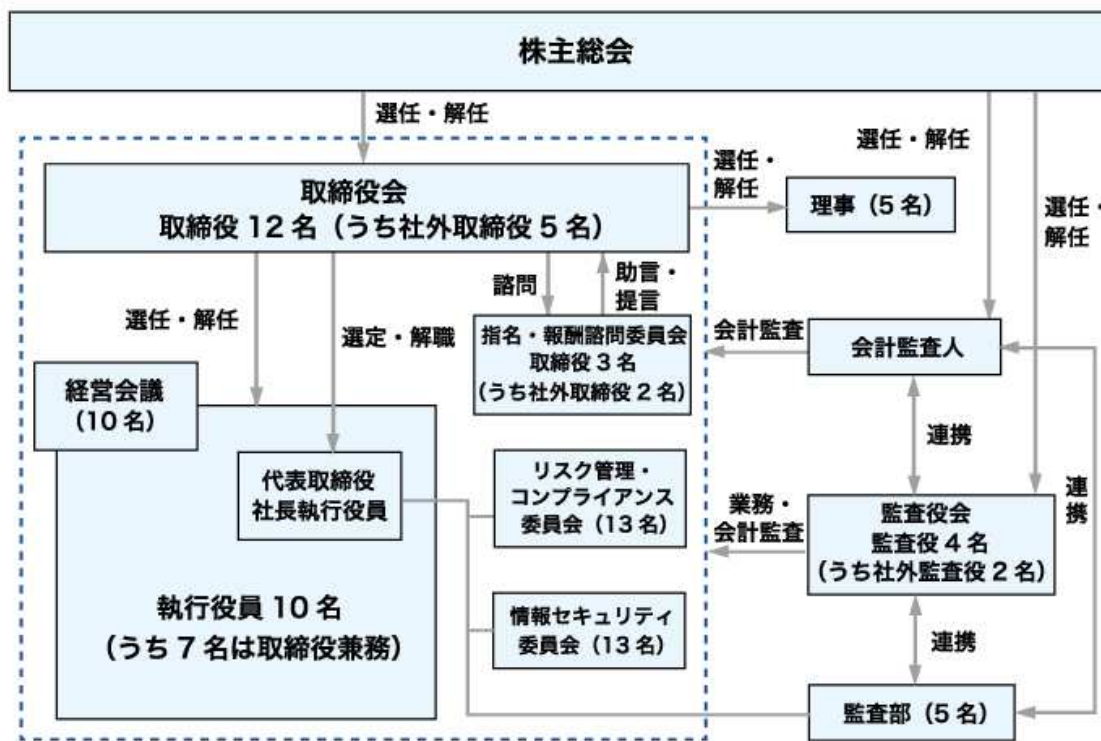
当社グループのリスク管理・コンプライアンス委員会の構成員及び情報セキュリティ委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：田中晃（社長執行役員）

構成員：田代秀樹（常務執行役員）、熨斗賢司（常務執行役員・株式会社アクトビラ代表取締役社長）、水口昌彦（常務執行役員）、山本均（執行役員）、尾上純一（執行役員）、郡司誠致（執行役員）、小西真人（執行役員）、大塚治夫（執行役員）、石津道弘（執行役員）、峯崎順朗（WOWOWエンタテインメント株式会社代表取締役社長）、大熊和彦（株式会社WOWOWプラス代表取締役社長）、山崎一郎（株式会社WOWOWコミュニケーションズ代表取締役社長）

当社は、以上のような企業統治の体制の下、全ての役員が株主・投資家等から信頼を得られるよう、継続的な企業価値の向上、経営の透明性の確保及び迅速な情報開示に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



## B 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主総会において選任された取締役が、会社経営の重要事項に関する意思決定に関与するとともに、自ら監督機能を担うことが経営責任の明確化及び業務の適正化を図る観点から望ましく、また、経営に関与しない監査役が中立の立場から取締役の職務執行を監査することが経営の健全性を確保する観点から望ましいと考え、委員会設置会社ではなく、監査役会設置会社を採用しております。

その上で、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化する観点から、業務執行体制として委任型の執行役員制度及び理事制度を導入し、経営会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図る観点から、放送業界または経営戦略等に精通した社外取締役を、取締役12名中5名選任しております。また、監査の実効性の確保を図る観点から、社外監査役を2名選任するとともに、監査役が常に会計監査人及び監査部と相互に連携を保つようにしております。さらに、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を行ない、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。加えて、当社グループのリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備を徹底するという観点から、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、また、当社グループの個人情報を含めた重要な情報資産の保護を徹底するという観点から、情報セキュリティ委員会を設置しております。

## C 内部統制システムの整備の状況

[当社取締役会における決議の内容の概要]

当社は、企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスを強化するべく、当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備を進めてまいります。当社の内部統制システムは、以下の(A)から(L)のとおりですが、当社は内部統制システムをより確かなものにするために、規程・体制については必要に応じ随時、制定・改定・整備してまいります。

### (A) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 「情報セキュリティ基本規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループの情報資産を保護するために、情報セキュリティに関するリスク分析、規程の検証と承認、情報セキュリティを強化するための推進策の実施、情報セキュリティに関する問題の検証と監視、情報セキュリティ対策の実施状況の監視、情報セキュリティに関する文書の配布、教育、啓発等を行う組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社の社長を委員とする情報セキュリティ委員会を設置し、個人



情報をはじめとする経営情報等の重要な情報資産の適正な管理に取り組みます。また、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、組織の内外へ重要な情報資産の適正な管理の実践を宣言します。

- (ii) 作成すべき文書及び電磁的媒体（あわせて以下「文書等」といいます）の保存（保存場所、保存方法、保存期間等）、管理（管理責任者の指定等）及び廃棄（廃棄方法等）については、法令等に従い、また、文書等の重要性に即して「文書管理規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る文書等を適切に保存及び管理します。その保存及び管理に当たっては、当社の取締役又は監査役から文書等の閲覧の請求があった場合に、遅滞なく閲覧できる体制を整備します。
- (B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのリスク管理に関する方針、方向性、年次計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置します。また、当社の局長及び子会社の社長又は子会社の社長から委任を受けた業務執行責任者がリスク管理推進責任者として、各部署のリスク管理の取組みを行う体制を整備します。
  - (ii) 「大災害対策マニュアル」を制定し、同マニュアルに基づき、大規模災害時には当社の社長執行役員を本部長とする総合対策本部を設置し、放送機能等を維持できるよう対応します。
  - (iii) 「情報セキュリティ基本規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループの情報セキュリティに関する方針、方向性、年次計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社社長を委員とする情報セキュリティ委員会を設置します。さらに、「情報セキュリティ基本方針」及び当社における「I S M S 情報セキュリティ方針」を制定し、組織の内外へ情報資産の適正な取扱いの実践を宣言します。
  - (iv) 「個人情報保護規程」を制定し、同規程に基づいて、重要な情報資産である個人情報を適正に取り扱います。また、当社は、情報セキュリティ委員会による個人情報の適正な管理の一環として、個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用及び継続的改善を行うことで、個人情報保護に関する取組みを推進します。さらに、「個人情報保護方針」を制定し、組織の内外へ個人情報の適正な取扱いの実践を宣言します。
- (C) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、当社の取締役の職務執行を監督するとともに、当社の取締役から月次の業績等職務執行の状況の報告を受けるものとします。また、当社は、委任型執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行するものとします。
  - (ii) 当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人が共有する当社グループ全体の目標として中期経営計画を策定するとともに、当社の単年度毎の事業計画を定めます。また、これらの目標の達成に向けて、当社グループの各部門が効率的に業務を遂行できる体制を整備します。
  - (iii) 当社グループは、ITの積極的な活用により、上記目標の達成に係る進捗状況を適時に把握し、当社の取締役会が定期的にその進捗状況をレビューすることで当該目標の達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を図ります。
  - (iv) 「執行役員規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役会は、当社の取締役、理事、使用人あるいは当社以外の外部の人材から、指名・報酬諮問委員会の審議及び助言・提言を十分に尊重して、決議によって執行役員を選任します。執行役員は、当社の取締役会が決定した基本方針に従ってその監督の下で当社の業務執行を担います。また、「経営会議規程」を制定し、同規程に基づき、適切な業務執行及び迅速かつ効率的な意思決定を確保する観点から、当社の社長執行役員を議長とし、当社の執行役員で構成する経営会議を設置します。当社の経営会議は、原則として週1回開催し、社長決裁事項のうち重要な事項について審議することにより、当社の社長執行役員の業務執行を補佐するとともに、経営の具体的な課題、取締役会に付議される重要事項等について検討し、また子会社を含めた各部門における業務執行状況について報告を受けます。
- (D) 当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社グループは、企業理念・経営基本方針・行動指針からなる「経営理念」及び「WOWOW企業行動規範」を定め、これらを企業活動の前提とすることを当社グループの役職員に徹底します。
  - (ii) コンプライアンス（法令及び定款の遵守を含む）に関しては、「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのコンプライアンスに関する方針、方向性、年次計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置します。また、当社

の局長及び子会社の社長又は子会社の社長から委任を受けた業務執行責任者がコンプライアンス推進責任者として、各部署のコンプライアンスに関する取組みを行う体制を整備します。さらに、当社は、コンプライアンスに関するマニュアル等を整備し、当社グループの役職員に周知するとともに、コンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。

- (iii) 当社グループの役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止し、また、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定します。同規程に基づき、当社グループの役職員が当社又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ全体を対象とした内部通報制度を整備します。内部通報制度においては、コンプライアンス相談窓口に通報した当社グループの役職員に対して、通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報規程」において規定するとともに、当社グループの役職員に周知徹底します。
  - (iv) 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び評価に取り組みます。当社及び評価の対象となる子会社の社内体制の整備並びに業務の文書化・評価・改善に当たっては、関係各部門が、効率的かつ効果的に取り組むものとします。また、取組みの進捗状況は当社の経営会議等において報告するとともに、重要事項は当社の取締役会の決議事項又は報告事項とし、財務報告に係る内部統制を適切に整備します。
  - (v) 「内部監査規程」を制定し、同規程に基づき、当社の社長執行役員直轄の独立した組織である監査部が、当社の社長執行役員の指揮命令により当社及び子会社の内部監査を実施します。当社の監査部は、当該監査結果を当社の社長執行役員に報告するとともに、改善が必要と認めた事項については被監査部門の部門長にその対策を立てるように勧告します。被監査部門の部門長は、その対策に係る計画を立て実施するとともに、当社の社長執行役員及び当社の監査部にその進捗を報告します。
  - (vi) 「WOWOW企業行動規範」を制定し、同企業行動規範に基づき、「反社会的勢力排除ポリシー」を制定し、社内外に当社グループの反社会的勢力排除の確固たる姿勢を明確にします。また、同ポリシーに基づき、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、当社グループの役職員は、違法行為又は反社会的行為に関与しないように、反社会的勢力に対して、外部の専門家及び専門機関と緊密な連携の下、会社として組織的に毅然として対応し、一切関係を持たないようにします。
- (E) その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
    - (i) 「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、当社の各子会社を主管する担当部署の統括の下に、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。「関係会社管理規程」においては、当社及び子会社間の経営理念・経営方針の共有、子会社の自主性の尊重、子会社の育成強化、当社による承認又は当社への報告を要すべき重要事項、当社の監査部による子会社の監査等を定めます。また、当社の取締役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として選任し、子会社における業務及び財産の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
    - (ii) 「理事規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役、執行役員又は使用人から当社の代表取締役が候補者を指名し、当社の取締役会が、指名・報酬諮問委員会に報告の上、決議によって理事を選任します。理事は、当社の取締役会、社長執行役員、監査役又は会計監査人の求めに応じて、その管掌する子会社・関連会社における業務執行状況を報告・説明します。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (i) 「リスク管理・コンプライアンス規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を子会社にも適用し、子会社のリスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制の整備を徹底します。リスク管理・コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会には子会社の社長が委員に加わり、子会社のリスク分析・評価等に関する報告を行います。また、子会社の災害対策マニュアルを必要に応じて整備します。
    - (ii) 子会社毎に、その事業に合わせて「個人情報保護規程」を制定するとともに、必要性を判断の上、情報セキュリティ委員会による個人情報の適正な管理の一環として、当社に準じた個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用及び継続的改善や、プライバシーマークの取得・維持等を行い、個人情報保護に関する取組みを推進します。また、子会社の個人情報保護方針を必要に応じて整備します。
  - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (i) 当社の社長執行役員を含む関係する当社の取締役、執行役員及び担当部署は、子会社の経営責任者との間で定期的に、事業計画の進捗管理、経営課題等について協議し、相互に経営課題等の共有を図ります。

- (ii) 「理事規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役、執行役員又は使用人から、当社の代表取締役が候補者を指名し、当社の取締役会が、指名・報酬諮問委員会に報告の上、決議によって理事を選任します。理事は、当社の重要な子会社・関連会社の役員を兼任した上、当社の取締役会が決定した基本方針に従ってその監督の下で、当社の重要な子会社・関連会社において、経営監督及び業務執行を担います。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス（法令及び定款の遵守を含む）に関しては、「リスク管理・コンプライアンス規程」を子会社にも適用し、同規程に基づき、各子会社の社長又は子会社の社長から委任を受けた業務執行責任者がコンプライアンス推進責任者として、それぞれの子会社の各部署のコンプライアンスに関する取組みを行う体制を整備します。リスク管理・コンプライアンス委員会には子会社の社長が委員に加わり、子会社のコンプライアンスに関する報告を行います。当社は、当社グループの役職員が当社又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス相談窓口を整備し、周知徹底を図ります。
- (F) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役を補助する使用人を任命します。
- (G) 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
当社の監査役を補助する使用人の当社の取締役からの独立性を確保するために、その使用人の人事異動・人事評価については、事前に当社の監査役と協議し、その意見を尊重するものとします。
- (H) 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、当社の監査役を補助する使用人をして当社の監査役の指揮命令に従わせるものとし、その使用人に対する指揮命令権は当社の監査役に帰属するものとします。
- (I) 当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人が当社の監査役に報告するための体制  
当社の常勤監査役は、経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等の当社の業務執行に係る重要な会議に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得します。また、当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人は、決算に係わる事項、予算・中期経営計画に係わる事項、内部統制システムに係わる重要な事項等について適時に当社の監査役に報告するものとします。
- (b) 当社グループの取締役、執行役員、理事、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行います。また、当社グループの役職員を適用範囲とする「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき整備される当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループに著しい損害を与える情報を確認した際には、当社の監査役に当該状況を報告します。さらに、当該担当部署は、同規程に基づき、当社グループの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。
- (J) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「リスク管理・コンプライアンス規程」及び「内部通報規程」に基づき、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。
- (K) 当社の監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役を補助する使用人の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、その費用等を支弁するための一定額の予算を毎年設けます。
- (L) その他当社の監査役を補助する使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社の代表取締役及び当社の監査役が定期的に協議する場を設けます。
- (ii) 当社の代表取締役及び当社の常勤監査役は、相互の意思疎通のために前号の協議とは別に原則として月1回協議をし、その結果は当社の監査役会に報告されます。また、常勤監査役は、監査法人と定期的かつ随時に、協議を行うこととします。

- (iii) 当社の監査部は監査計画を当社の監査役会に提示し、監査結果を適時に当社の監査役会に報告します。
- (iv) 当社の監査役会は必要に応じて外部の専門家から監査に関して助言を受けることができるものとします。また、当社は、当社グループの監査役が、監査役として期待される役割・責務を適切に果たすべく、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽の機会に係る費用の支援を行います。
- (v) 当社の監査役が当社の業務の執行状況及び財務情報に係る重要書類を適時に閲覧できるようにします。

#### [運用状況の概要]

当事業年度の、業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりです。

- (A) 当社の内部統制システムは上記決議の内容に基づき適切に構築、運用されています。
- (B) 当社の社長執行役員が委員長を務めるリスク管理・コンプライアンス委員会を、半期毎に開催しています。リスクの課題について、当社グループのリスク分析・評価を実施し、未然防止に努めています。コンプライアンスの課題は、マニュアル等の整備、当社グループ役職員への周知・社内研修の実施・報告体制の整備を通じ、管理・対応しています。また、適切な業務遂行のための教育として、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及びBCP等に関する全役職員向けのeラーニングを年4回、インサイダー取引防止に関する執行役員・理事・常勤監査役向けの研修を年1回実施しました。  
さらに、当社の社長執行役員が委員長を務める情報セキュリティ委員会を年1回開催し、全社的な情報セキュリティに関する方針、方向性、年次計画、是正措置等の検討、協議及び承認を行っております。加えて、個人情報の保護を推進するため、当社及び子会社毎に、その事業に合わせた「個人情報保護規程」を制定するとともに、必要性を判断の上、情報セキュリティ委員会による個人情報の適正な管理の一環として、当社に準じた個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用及び継続的改善や、プライバシーマークの取得・維持等を行い、個人情報保護に関する取組みを推進しています。
- (C) 当社は取締役会を毎月開催し、当社のグループ経営の具体的な重要事項について審議する経営会議（旧常勤役員会を含む）を計45回開催しました。当社は中期経営計画を策定しており、当社の単年度ごとの事業計画を定めて、目標達成に向け当社グループの各部門が効率的に業務を遂行しています。当社の取締役会で毎月、営業実績、財務状況その他の重要事項が報告されています。また、グループ会社報告会を毎月開催しており、グループの課題等を共有化しています。
- (D) 当社の監査役の職務を補助する使用人を1名任命しています。
- (E) 当社の常勤監査役は、当社の経営会議等の重要な会議に出席しており、監査のために必要な情報を取得しています。
- (F) 当社グループの内部通報の状況について、毎月、当社グループの内部通報制度の担当部署から当社監査役に対して報告するとともに、通報者が不利な取り扱いを受けない体制を確保しています。
- (G) 当社の代表取締役及び当社の監査役は、半期毎に情報を共有するとともに協議を実施しています。当社の代表取締役及び当社の常勤監査役は、相互の意思疎通のための協議を原則毎月実施し、その結果は当社の監査役会に報告されています。また、常勤監査役は、監査法人と15回協議を行いました。当社の監査部は監査計画を当社の監査役会に提示し、監査結果を適時に当社の監査役会に報告しています。

#### D リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、方向性、実施計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

また、当社の局長がリスク管理及びコンプライアンス推進責任者（子会社の場合は、子会社の社長又は当該社長が委任した業務執行責任者）として、各部署のリスク管理及びコンプライアンスの取組みを行う体制を整備しております。

さらに、「WOWOW企業行動規範」「情報セキュリティ基本方針」「大災害対策マニュアル」「個人情報保護方針」等リスク管理及びコンプライアンスに関する方針・規程・マニュアル等を整備し、当社グループの役職員に周知すると共に、リスク管理及びコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。

当社グループの役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止し、また、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき、コンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ内の通報制度を整備しております。重大な危機、緊急事態が発生した場合には、リスク管理・コンプライアンス委員会委員長を本部長とする対策本部を設置して対応します。

## E 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ② 株式会社の支配に関する基本方針について

### A 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益(あわせて以下「企業価値・株主共同利益」といいます。)を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを真摯に目指す者である必要があると考えております。

当社は、1991年4月に日本初の民間有料衛星放送局として営業放送を開始して以来、放送衛星による有料放送事業を中核に据え、有限希少な電波を預かる放送事業者としての公共的使命を尊重し、「エンターテインメントを通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」との企業理念の下、有料放送事業及び映像コンテンツ業界において、その存在感を増して地位を揺るぎないものとするを戦略の柱に据え、上質なコンテンツ及び各種サービスを視聴者の皆さまに提供することによって顧客満足度を高めるとともに、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間に強固な信頼関係を築くことに努めてまいりました。当社の企業価値の源泉は、顧客満足度の向上に資する上質なコンテンツ及び各種サービスを提供するために永年蓄積してきた、番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等、並びに、ステークホルダーとの強固な信頼関係にあるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業価値を生み出す源泉を理解した上で、それを中長期的な観点から育み、強化していくことにより、企業価値・株主共同利益の確保・向上を真摯に目指す者でなければならず、当社の株式を濫用的な目的をもって買い付ける等、企業価値・株主共同利益を毀損するおそれがある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### B 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

#### (A) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社を取り巻く中長期的な事業環境の変化を確実にとらえ、価値ある存在感を持った企業であり続けるため今まで以上に独創的かつ先駆的な挑戦をつづけること、放送外事業の収益を高めること等により、新たな成長を成し遂げることを目指します。

その基本方針については、2021年5月14日に発表した「長期ビジョン「10年戦略」及び「中期経営計画(2021-2025年度)」の策定について」(<https://corporate.wowow.co.jp>)をご参照ください。

当社は、放送事業者として公共的使命を担っていることを十分に意識しつつ、以上の取組みを通じて、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築し、企業価値・株主共同利益の継続的かつ持続的な確保・向上を目指してまいります。

#### (B) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)」に記載のとおりであります。

### C 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上に引き続き取組むとともに、上記Aの基本方針に基づき、当社の株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

### D 上記B及びCの各取組みについての当社取締役会の判断

上記B及びCの各取組みは、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的とするものです。

したがって、上記B及びCの各取組みは、上記Aの基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧ その他

最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスに関する主な施策の実施状況は、以下に記載のとおりです。

取締役会	・ 2020年4月から2021年3月までに計12回開催
監査役会	・ 2020年4月から2021年3月までに計12回開催
経営会議（旧常勤役員会を含む）	・ 2020年4月から2021年3月までに計46回開催
指名・報酬諮問委員会	・ 2020年4月から2021年3月までに計6回開催
リスク管理	・ 「リスク管理・コンプライアンス委員会」を2回開催
コンプライアンス関連	・ 「情報セキュリティ委員会」を1回開催 ・ 各部署におけるリスク対応活動の推進 ・ 2020年6月、9月、12月及び2021年3月に「eラーニング」による全役職員向け教育（コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及びBCP等）を実施 ・ 2020年12月に当社グループを対象とする「コンプライアンス意識調査」を実施 ・ 2021年3月に執行役員・理事・常勤監査役向けのインサイダー取引防止に関する研修を実施

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性16名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	田中 晃	1954年9月12日生	2000年6月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) コンテンツ事業推進部長 2003年6月 同社 編成部長 2004年12月 同社 メディア戦略局次長 2005年6月 (株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJ S A T(株)) 執行役員常務 2008年10月 同社 執行役員専務 2010年8月 (株)スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長 2013年6月 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 取締役 スカパーJ S A T(株) 取締役執行役員専務 有料多チャンネル事業部門長 2015年6月 当社 顧問 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	28,957
取締役 常務執行役員	田代 秀樹	1960年4月17日生	1984年4月 (株)東京放送 (現(株)T B Sホールディングス) 入社 2004年7月 同社 編成局編成部 2007年3月 当社 出向 2007年7月 当社 編成局長 2009年1月 (株)東京放送 (現(株)T B Sホールディングス) コンテンツ事業局ペイテレビ事業部長 2010年5月 (株)T B Sテレビ 編成局編成部長 2011年1月 同社 事業局映画事業部長 2014年4月 同社 報道局担当局長 2016年4月 同社 スポーツ局長 2019年6月 当社 取締役編成、制作担当 2019年7月 当社 取締役編成、制作、スポーツ担当 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 編成、制作、スポーツ担当 2020年8月 当社 取締役常務執行役員 コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当 (現任)	(注) 3	4,530

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	熨斗 賢司	1958年9月10日生	1982年4月 日本テレビ放送網(株)(現日本テレビホールディングス(株)) 入社 2002年7月 同社 技術統括局技術部長 2006年7月 同社 技術統括局技術戦略センター長兼技術計画部長 2007年7月 同社 人事局次長兼厚生労務部長 2011年6月 (株)日テレ・テクニカル・リソーシズ 常務取締役 2013年6月 同社 専務取締役 2014年6月 日本テレビ放送網(株) グループ戦略室出向局長 (株)日テレ・テクニカル・リソーシズ 代表取締役社長 2016年6月 日本テレビ放送網(株) 技術統括局出向局長 2017年6月 同社 執行役員 2018年6月 (株)静岡第一テレビ 常務取締役 技術担当 (株)D I プロ 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役技術、ICT担当 2019年7月 当社 取締役技術ICT担当 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 技術ICT担当 (株)アクトビラ 代表取締役社長(現任) 2020年8月 当社 取締役常務執行役員 技術、ICT担当 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 技術担当(現任)	(注) 3	4,530
取締役 常務執行役員	水口 昌彦	1959年4月29日生	1982年4月 (株)フジテレビジョン(現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社 1999年7月 同社 編成制作本部編成制作局第二制作部副部長 2002年2月 同社 編成制作局編成部コンテンツ担当部長 2005年6月 同社 編成制作局バラエティ制作センター部長 2006年6月 同社 編成制作局バラエティ制作センター室長兼広報局視聴者総合センター 2009年6月 (株)ポニーキャニオン 取締役 2010年3月 同社 取締役映画事業本部長 2013年6月 同社 常務取締役映像・映画総括 2014年6月 同社 常務取締役経営情報本部長、制作宣伝担当 2016年6月 同社 常務取締役音楽全般担当 2017年6月 同社 常務取締役第2ディストリビューション担当 2018年6月 同社 常務取締役経営戦略本部兼マーケティング本部担当 2019年6月 当社 取締役事業担当、社長室担当補佐 2019年7月 当社 取締役事業、新規ビジネス担当 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 事業、新規ビジネス担当(現任)	(注) 3	4,530



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	山本 均	1964年11月16日生	1990年10月 当社 入社 2007年6月 当社 プロモーション部長 2012年7月 当社 デジタルコンテンツ室長 2013年7月 当社 マーケティング局長 2016年7月 当社 編成局長 2018年6月 当社 人事総務局長 2018年7月 当社 執行役員人事総務局長 2019年6月 当社 取締役人事総務担当兼人事総務局長 2020年6月 当社 取締役執行役員 人事総務担当兼人事総務局長 2020年8月 当社 取締役執行役員 人事総務、SDGs担当 2021年4月 当社 取締役執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当（現任）	(注) 3	21,726
取締役 執行役員	尾上 純一	1965年9月7日生	1992年6月 当社 入社 2008年7月 当社 IR経理局IR経理部長 2013年6月 当社 IR経理局長兼IR経理部長 2015年7月 当社 IR経理局長 2018年7月 当社 執行役員IR経理局長 2019年6月 当社 取締役IR経理担当兼IR経理局長、社長室長 2019年7月 当社 取締役IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長 2020年6月 当社 取締役執行役員 IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長 2020年8月 当社 取締役執行役員 経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当 2021年4月 当社 取締役執行役員 経理、人事総務、SDGs担当（現任）	(注) 3	9,526
取締役 執行役員	郡司 誠致	1962年11月16日生	1990年10月 当社 入社 2006年4月 当社 経営企画部 専任部長 2006年6月 当社 編成制作局 局次長 2007年6月 (株)WOWOWコミュニケーションズ 取締役 2012年6月 当社 IR経理局長 2013年6月 当社 営業局長 2018年6月 (株)WOWOWプラス 取締役副社長 2020年6月 同社 代表取締役社長 2021年4月 当社 執行役員メディアビジネス担当 2021年6月 当社 取締役執行役員 メディアビジネス担当（現任）	(注) 3	5,967

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石川 豊	1958年6月17日生	2001年6月 ㈱電通（現㈱電通グループ）メディア 本部 テレビ局 ネットワーク3部長 2005年1月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テ レビ局 テレビ業務推進部長 2005年10月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テ レビ局 局次長兼テレビ業務推進部 長 2006年4月 同社 コーポレート本部人材開発局出向 （㈱プレゼントキャスト） 2008年7月 同社 テレビ局次長 2010年4月 同社 MCプランニング局エグゼクティ ブ・プロジェクト・マネージャー 2012年4月 同社 MCプランニング局長 2013年4月 同社 ラジオテレビ&エンタテインメン ト局長 2016年1月 同社 執行役員 2016年6月 ㈱BS-TBS 社外取締役（現任） 2017年1月 ㈱電通（現㈱電通グループ） 常務執行 役員 2017年6月 当社 取締役（現任） ㈱J-WAVE 社外取締役（現任） 2018年1月 ㈱電通 執行役員 国内事業統括補佐 2018年6月 ㈱ビデオリサーチ 社外取締役（現任） 2020年1月 ㈱電通 執行役員 事業統括補佐（現任）	(注) 3	-
取締役	草間 高志	1949年1月8日生	1971年4月 ㈱日本興業銀行 入行 1994年6月 同行 証券営業部副部長 1995年5月 興銀証券㈱ 取締役企画管理グループ長 兼財務部長 1998年5月 ㈱日本興業銀行 証券営業部長 1999年6月 同行 執行役員証券営業部長 2000年4月 新光証券㈱ 常務執行役員 2000年6月 同社 常務取締役 2001年6月 同社 専務取締役 2003年6月 同社 代表取締役社長 2009年5月 みずほ証券㈱ 代表取締役会長 2011年6月 同社 顧問 2012年6月 当社 社外監査役 ㈱ロイヤルパークホテル 社外取締役 2013年6月 宇部興産㈱ 社外取締役 2019年6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石澤 颯	1956年10月14日生	<p>1980年4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社</p> <p>1999年6月 同社 編成局編成部編成戦略担当副部長</p> <p>2000年6月 同社 編成局編成部次長</p> <p>2001年6月 同社 報道局ニュース編集担当部長</p> <p>2002年7月 同社 報道局政治部長</p> <p>2003年6月 同社 編成局C P</p> <p>2004年6月 同社 コンプライアンス推進室考査部長</p> <p>2005年6月 同社 コンプライアンス推進室考査部長兼報道局報道審査委員会</p> <p>2006年1月 同社 メディア戦略局メディア事業部長</p> <p>2006年7月 同社 秘書室秘書部長</p> <p>2008年7月 同社 秘書室長兼秘書部長</p> <p>2009年7月 同社 総務局長兼秘書役代行</p> <p>2009年12月 同社 編成局長</p> <p>2011年7月 同社 執行役員社長室長</p> <p>2012年6月 同社 上席執行役員社長室長</p> <p>2013年6月 日本テレビホールディングス(株) 取締役 日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員</p> <p>2015年6月 日本テレビホールディングス(株) 常務取締役 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員</p> <p>2016年6月 (株)テレビ大分 社外取締役 (現任) (株)テレビ新潟放送網 社外監査役 (現任)</p> <p>2018年6月 日本テレビホールディングス(株) 専務取締役 日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員 (現任) (株)プレゼントキャスト 代表取締役会長</p> <p>2019年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2020年6月 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (現任) 日本テレビホールディングス(株) 取締役 (現任)</p>	(注) 3	-
取締役	大友 淳	1965年4月15日生	<p>1988年4月 (株)東京放送 (現(株)TBSホールディングス) 入社</p> <p>2004年10月 同社 報道局取材センター部次長</p> <p>2008年1月 同社 報道本部ニューヨーク支局長</p> <p>2012年2月 (株)TBSテレビ 社長室秘書部担当部長</p> <p>2015年7月 同社 社長室担当局次長兼(株)東京放送ホールディングス (現(株)TBSホールディングス) 秘書部兼グループ経営企画局兼次世代ビジネス企画室</p> <p>2016年4月 (株)TBSテレビ 報道局編集部長</p> <p>2018年7月 同社 メディア企画室長</p> <p>2020年6月 当社 取締役 (現任) (株)TBSテレビ 取締役 (現任) (株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン 社外監査役 (現任) (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外監査役 (現任)</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 賢治	1961年1月3日生	<p>1983年4月 ㈱フジテレビジョン(現㈱フジ・メディア・ホールディングス) 入社</p> <p>2012年6月 ㈱フジテレビジョン 総合メディア開発メディア推進局長</p> <p>2014年6月 同社 執行役員総合開発局長</p> <p>2017年7月 ㈱フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務経営企画担当</p> <p>㈱フジテレビジョン 執行役員常務経営企画局長</p> <p>2018年6月 ㈱岩手めんこいテレビ 取締役(現任)</p> <p>2019年5月 ㈱フジパシフィックミュージック 取締役(現任)</p> <p>2019年6月 ㈱フジ・メディア・ホールディングス 取締役経営企画、広報IR担当(現任)</p> <p>㈱フジテレビジョン 取締役経営企画担当(現任)</p> <p>㈱ポニーキャニオン 監査役(現任)</p> <p>山陰中央テレビジョン放送㈱ 取締役(現任)</p> <p>鹿児島テレビ放送㈱ 取締役(現任)</p> <p>2020年6月 日本映画放送㈱ 取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社 取締役(現任)</p>	(注) 3	-
監査役	山内 文博	1957年10月4日生	<p>2000年7月 当社 人事部長</p> <p>2002年12月 当社 経営企画局経営企画部長</p> <p>2003年4月 当社 プロモーション局長</p> <p>2004年11月 当社 マーケティング局長</p> <p>2005年7月 当社 営業統括本部営業企画室長</p> <p>2007年6月 当社 経営戦略局担当局長</p> <p>2009年7月 当社 営業局長</p> <p>2011年6月 当社 マーケティング局長</p> <p>2012年2月 当社 営業局長兼カスタマーリレーション局長</p> <p>2012年6月 当社 人事総務局付㈱WOWOWコミュニケーションズ 取締役</p> <p>2013年6月 当社 人事総務局付㈱WOWOWコミュニケーションズ 専務取締役</p> <p>2014年6月 当社 監査役(現任)</p>	(注) 4	10,900
監査役	利根川 一	1955年6月30日生	<p>1979年4月 郵政省 入省</p> <p>1996年7月 同省 大臣官房総務課審議室長</p> <p>2004年4月 内閣官房内閣参事官(内閣官房郵政民営化準備室参事官)</p> <p>2006年4月 内閣官房内閣審議官(内閣官房郵政民営化推進室審議官) 兼郵政民営化委員会事務局次長</p> <p>2009年7月 総務省 大臣官房審議官(情報流通行政局担当)</p> <p>2010年1月 同省 情報通信国際戦略局長</p> <p>2012年9月 内閣官房内閣審議官(内閣官房郵政民営化推進室長) 兼郵政民営化委員会事務局次長</p> <p>2016年10月 当社 特別顧問</p> <p>2018年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事 長(現任)</p> <p>2019年6月 当社 監査役(現任)</p>	(注) 4	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	梅田 正行	1958年4月7日生	2007年3月 ㈱朝日新聞社 西部本社編集局 報道センター長 2009年1月 同社 東京本社編集局 社会エディター 2010年4月 同社 ゼネラルマネジャー補佐 2012年4月 同社 経営企画室 室長 2013年6月 朝日放送㈱ (現朝日放送グループホールディングス㈱) 取締役 2015年6月 ㈱朝日新聞社 取締役 ㈱朝日新聞出版 取締役会長 ㈱ビーエス朝日 社外取締役 2016年6月 当社 監査役 (現任) ㈱東日本放送 社外取締役 2017年6月 ㈱朝日新聞社 常務取締役 (現任)	(注) 4	-
監査役	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行 入行 2000年6月 同行 総合企画部参事役 2002年4月 ㈱みずほホールディングス 財務企画部次長 2007年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員企画グループ統括役員付 シニアコーポレートオフィサー 2009年4月 同行 常務執行役員 グローバルポートフォリオマネジメントユニット統括役員兼金融・公共法人ビジネスユニット統括役員兼グローバルオルタナティブインベストメントユニット統括役員 2012年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務取締役 財務・主計グループ長 2013年4月 同社 取締役副社長 財務・主計グループ長 2014年6月 同社 取締役会副議長 監査委員会委員長 2017年6月 みずほ総合研究所㈱ 代表取締役社長 2019年6月 共立㈱ 取締役会長 ㈱サンシャインシティ 社外取締役 (現任) 2020年6月 当社 監査役 (現任) 阪和興業㈱ 監査役 (現任) 2021年6月 共立㈱ 常任顧問 (現任)	(注) 4	-
計					95,066

- (注) 1. 取締役 石川豊氏、草間高志氏、石澤顕氏、大友淳氏及び清水賢治氏は「社外取締役」です。
2. 監査役 梅田正行氏及び高橋秀行氏は「社外監査役」です。
3. 2021年6月22日の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2020年6月23日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 取締役石澤顕氏は、2020年6月26日付で、日本テレビホールディングス㈱の専務取締役から取締役に異動しており、2021年6月29日付で、同社の取締役を退任し、上席執行役員に就任予定であります。また、同氏は、2020年6月30日付で、㈱プレゼントキャストの取締役を退任しております。なお、㈱プレゼントキャストは、2020年7月1日付で、商号を㈱TVerに変更しております。
6. 取締役大友淳氏は、2020年6月11日付で、㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの社外監査役、同年6月26日付で、㈱TBSテレビの取締役、同年7月30日付で、㈱スカパーJ S A Tホールディングスの社外監査役に就任しております。
7. 取締役清水賢治氏は、2021年6月25日付で、㈱フジ・メディア・ホールディングスの取締役から常務取締役に異動する予定であります。また、同氏は、同日付で、㈱スカパーJ S A Tホールディングスの社外取締役に就任予定であります。
8. 監査役梅田正行氏は、2020年6月18日付で、㈱東日本放送の取締役を、2021年6月22日付で、㈱ビーエス朝日の取締役を退任しております。また、2021年6月24日付で、㈱朝日新聞社の取締役を退任し、顧問に就任予定であります。
9. 監査役高橋秀行氏は、2020年6月24日付で、阪和興業㈱の社外監査役に就任しております。また、2021年6月18日付で、共立㈱の取締役を退任し、常任顧問に就任しております。

## ② 社外役員の状況

社外取締役である石川豊氏は、当社株式の5.18%を保有している㈱電通執行役員、㈱ビデオリサーチ社外取締役並びに放送事業を営んでおります㈱BS-TBS及び㈱J-WAVEの社外取締役を兼務しております。当社は、㈱電通その他の㈱電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。また、当社は、㈱ビデオリサーチとの間に調査事業関連の取引関係があります。㈱BS-TBSは、当社株式の16.79%を保有している当社の「その他関係会社」及び主要株主である㈱TBSホールディングスの子会社であります。

社外取締役である石澤顕氏は、日本テレビホールディングス㈱取締役、㈱読売新聞グループ本社取締役、並びに当社株式の9.67%を保有し放送事業を営んでおります日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員、㈱テレビ大分社外取締役及び㈱テレビ新潟放送網社外監査役を兼務しております。当社は、日本テレビ放送網㈱その他の日本テレビホールディングス㈱の子会社との間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、㈱読売新聞グループ本社の子会社である㈱読売新聞東京本社との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。

社外取締役である大友淳氏は、当社株式の16.79%を保有している当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱TBSホールディングスの子会社である㈱TBSテレビの取締役、㈱TBSホールディングスの「持分法適用関連会社」である㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの社外監査役を兼務しております。また、同氏は、㈱スカパーJ S A Tホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社は、放送事業を営んでおります㈱TBSテレビとの間に映像・放送関連の取引関係、㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンとの間に動画配信関連の取引関係、㈱スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパーJ S A T㈱との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

社外取締役である清水賢治氏は、当社株式の21.91%を保有している当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱フジ・メディア・ホールディングスの取締役、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社である㈱フジテレビジョン及び㈱フジパシフィックミュージックの取締役、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社である㈱ポニーキャニオンの監査役、㈱フジ・メディア・ホールディングスの持分法適用関連会社である日本映画放送㈱の取締役、並びに、放送事業を営んでおります㈱岩手めんこいテレビ、山陰中央テレビジョン放送㈱及び鹿児島テレビ放送㈱の取締役を兼務しております。当社は、放送事業を営んでおります㈱フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係、㈱フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、㈱ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係、日本映画放送㈱との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。

それぞれの社外取締役は、同業種又は関連業種で培ってきた専門知識及び企業経営全般の知見と経験に基づいて、当社の企業価値・株主共同利益の向上を図る見地から、当社の業務執行を監督し、当社の経営に資する意見と助言を行っております。

また、当社は社外監査役として、当社株式の2.05%を保有している㈱朝日新聞社常務取締役の梅田正行氏、共立㈱常任顧問である高橋秀行氏の計2名を選任しております。

それぞれの社外監査役は、会社役員を歴任し経営に関する豊富な実績・見識を有しており、その経験及び中立的立場から経営を監督しております。

なお、当社は㈱朝日新聞社及びその子会社との間に映画事業収入の分配等の取引関係があります。

また、当社は、共立㈱との間に保険の取引関係があります。

当社は、社外監査役の梅田正行氏及び高橋秀行氏並びに社外取締役の石川豊氏及び草間高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社における独立役員の独立性判断基準は、以下のとおりです。

### (独立性判断基準)

当社は、独立社外役員の独立性を客観的に判断するため、会社法及び東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、以下の基準に該当する場合には独立性がないと判断する。

A 過去10年以内に当社の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下に同じ。）であった者

B 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者

(A) 当社を主要な取引先とする者とは、

直近の事業年度において、自社の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社グループ(当社およびその子会社)から受けた者をいう

(B) 当社の主要な取引先とは、

直近の事業年度において、当社の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社グループに行った取引先およびメインバンク等、当社グループの借入額が相対的に大きく他の金融機関では代替できない金融機関をいう

C 直近の事業年度において、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）

- D 現在において、当社の主要株主である者（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者をいう。）
- E 現在において、次の(A)又は(B)に掲げる者の近親者である者（配偶者または二親等以内の親族である者）
  - (A) AからDまでに掲げる者
  - (B)最近において当社グループの業務執行者であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役もしくは最近において業務執行者でない取締役であった者又は会計参与もしくは最近において会計参与であった者を含む。）

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、定期的及び随時に、財務報告に係る内部統制、リスク管理及びコンプライアンス等の状況に関する報告を各担当取締役より受けております。社外監査役は、監査部より内部監査に係わる状況と監査結果について定期的及び随時に報告を受け、常に連携を保っております。また、会計監査人より監査結果について定期的及び随時に報告を受け、常に連携を保っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤2名、非常勤2名で構成され、非常勤の監査役2名は社外監査役です。なお、2020年6月に社外監査役に就任しました高橋秀行氏は、金融機関における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役スタッフ1名が監査役の職務の補助業務を担っております。

監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、代表取締役との対話、重要書類の閲覧、往査、ヒアリング等を通じて取締役の業務執行に関する適法性・妥当性、内部統制システムの決議内容とその運用状況等について監査しております。

当事業年度において開催された取締役会及び監査役会への各監査役の出席状況は次のとおりです。

##### ・各監査役の取締役会出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山内 文博	12	12
常勤監査役	利根川 一	12	12
非常勤監査役（社外）	遠山 友廣	2	2
非常勤監査役（社外）	梅田 正行	12	10
非常勤監査役（社外）	高橋 秀行	10	10

##### ・各監査役の監査役会出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山内 文博	12	12
常勤監査役	利根川 一	12	12
非常勤監査役（社外）	遠山 友廣	2	2
非常勤監査役（社外）	梅田 正行	12	10
非常勤監査役（社外）	高橋 秀行	10	10

（注） 高橋秀行氏は2020年6月に監査役に就任しており、遠山友廣氏は2020年6月に監査役を退任しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、取締役の職務執行状況の評価、監査報告の作成、会計監査人の監査計画や品質管理体制等の評価、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討を行っております。

こうした監査役及び監査役会の活動に資するため、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等の業務執行上の様々な会議に出席するとともに、代表取締役との定期的対話、取締役及び使用人から職務の執行状況について説明、報告等を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、会計監査人とも意思疎通を図る等の諸活動を実施しました。また、毎月実施されている当社全役員とグループ会社社長等から成るグループ会社報告会に常時出席するほか、グループ会社監査役とのミーティング等も行い、WOWOWグループ全体の経営実態や経営課題等についても把握するよう努めました。

#### ② 内部監査の状況

##### A 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、執行部門から独立した社長直轄の組織である監査部（5名）において、内部監査規程に基づく社内及び子会社の内部監査の業務に携わっております。監査部員は、財務会計部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を主に配置しております。監査結果については社長に報告するとともに、監査対象部局にフィードバックし、問題点に対する改善を求めています。

##### B 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役、監査部、会計監査人は、担当部門より、随時、財務報告に係る内部統制、リスク管理及びコンプライアンス等の状況に関する報告を受け、意見の交換を行っております。また、日常においても常に連携を保ち、必要な情報交換を行っております。



監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査結果等報告を受け、また、日常においても会社の会計方針及び会計処理の方法等が、会社の財産の状況や計算書類に及ぼす影響、並びに会計基準及び会計慣行等に照らして適正であるかについて意見交換を行い、常に連携を保っております。

### ③ 会計監査の状況

#### A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### B 継続監査期間

37年間

#### C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 栄司  
指定有限責任社員 業務執行社員 新井 慎吾

#### D 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他20名です。

#### E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を策定しております。

監査役会は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・実施体制、監査報酬見積額の内容・水準等が、上記基準に基づき適切であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

#### F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、経営執行部門からの会計監査人についての報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会い等を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか評価を行っております。その結果、監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査品質を維持し、適切に監査していると評価しております。

また、監査役会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。その結果、監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、独立性・専門性ともに問題はないことを確認しております。

### ④ 監査報酬の内容等

#### A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	0	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	0	60	—

#### B 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、会計に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

C 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	3	—	16
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3	—	16

D 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する非監査業務の内容  
(前連結会計年度)

当社は、EY新日本有限責任監査法人の同一ネットワークに対して、税務及び法務に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、EY新日本有限責任監査法人の同一ネットワークに対して、コンサルティング業務、税務及び法務に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

E その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

F 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間/日数等を勘案したうえで決定しております。

G 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当該金額について、監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、当該監査計画の内容及び報酬見積りの額について、前事業年度の実績評価を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績・報酬総額・監査時間/日数・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の見解等の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等に関する方針等

##### A 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役会は、監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と併せて、以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役及び監査役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役社長執行役員が取締役会から委任を受けて、上記基本方針に基づき、上記限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、各取締役の役位、職責、会社の短期及び中長期的な業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、個別の報酬額の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただきます。監査役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただいた上で、監査役の協議により、上記基本方針に基づき決定します。

なお、当社では、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、2021年3月期より社外取締役を除く取締役を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数につき決議をいただいております。金銭報酬債権の具体的な配分等については、役位によって定められた報酬基準額に応じ、指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て取締役会の決議により決定します。また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に取締役会において決定します。

##### B 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

##### (A) 取締役（社外取締役を除きます。）の報酬等

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定の役位別報酬、単年度の業績等に応じて変動する業績連動報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬にて構成します。各報酬の支給割合については、上位の役位となるに従い業績連動報酬の割合が大きくなるように設定します。

##### (イ) 役位別報酬〔固定報酬〕

役位ごとの職責の大きさに応じた固定額を12分割した額を毎月支給します。支給割合は年間報酬総額の70%です。

##### (ロ) 業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（社外取締役を除きます。）の業績連動報酬は、金銭報酬とし、当該事業年度における業績指標の結果から算定される業績評価係数に応じて、定時株主総会后に支給します。基準額を100%とした場合、その額は80%から120%までで変動するものとします。基準額の支給割合は年間報酬総額の5%です。

（注）基準額とは、当該事業年度の業績指標から算定される業績評価係数が100%の場合における業績連動報酬の支給額をいいます。

##### (ハ) 譲渡制限付株式報酬〔変動報酬〕

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を定時株主総会后に支給します。支給割合は、年間報酬総額の25%です。

##### 各報酬の支給割合

役位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（基準額） （変動報酬）	譲渡制限付株式報酬 （変動報酬）	合計
金銭報酬	金銭報酬	非金銭報酬	
70%	5%	25%	100%

##### (B) 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬は、会社の業績に影響を受けない定額報酬とし、12分割した額を毎月支給します。

### C 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法

#### (A) 業績連動報酬の概要、基礎とする指標、当該指標を選択した理由

取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、一事業年度の期間を評価期間とした業績連動報酬（金銭報酬）を支給いたします。業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上を目的とします。

業績結果と報酬額との連動性をより一層高めるため、業績連動報酬の指標としては、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を用います。業績連動報酬は、当該事業年度の当社連結売上高及び連結営業利益の達成率に応じて業績評価係数を算出し、基準額に対し80%から120%までの範囲で変動する支給率の確定後に、指名・報酬諮問委員会における妥当性・適正性の審議を経て取締役会で決定した額を、金銭にて一括して支給するものとします。

#### (B) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、当該事業年度の連結売上高及び連結営業利益の期首目標に対する達成率に応じ、以下に定める算式で算出した業績評価係数に調整係数を乗じ、これを業績連動報酬基準額に掛け合わせ算出するものとします。

##### ・業績評価係数算式

業績評価係数＝連結売上高達成率×50%＋連結営業利益達成率×50%

ただし、業績評価係数の上限は120%とし、下限は80%とします。

##### ・調整係数

1.00

##### ・業績連動報酬額算式

業績連動報酬額＝業績連動報酬基準額×業績評価係数×調整係数

#### (C) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標である連結売上高及び連結営業利益の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて設定しております。当事業年度は、連結営業利益は目標値を達成しましたが、連結売上高は目標値の達成に至りませんでした。

### D 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の取締役の員数は13名（うち社外取締役5名）になります。

また、当該定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。上記決議を行った際の取締役の員数は13名（うち社外取締役5名）になります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の監査役の員数は4名になります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (役位別報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	317 (55)	257 (55)	39 (-)	19 (-)	14 (6)
監査役 (うち社外監査役)	76 (19)	76 (19)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	393 (74)	333 (74)	39 (-)	19 (-)	19 (9)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記には、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。  
 3. 上記業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。  
 4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①D取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」とおりであります。2020年6月23日開催の第36回定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。上記非金銭報酬等の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。  
 5. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。  
 6. 使用人兼務取締役の使用人給与は支給しておりません。

③ 役員の報酬等に関する方針の決定権者、委員会等

A 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

(A) 取締役の報酬等

取締役（社外取締役を除きます。）の固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の固定報酬については、株主総会において報酬総額の限度額を決定し、その範囲内において、取締役会が代表取締役社長執行役員田中晃に、個人別の報酬等を決定することを一任し、当事業年度におけるこれらの報酬の具体的な内容は、代表取締役社長執行役員田中晃が決定しました。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。そして、代表取締役社長執行役員の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員田中晃は、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定しました。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(B) 監査役の報酬等

監査役の報酬等については、株主総会において報酬総額の限度額を決定し、その範囲内において、指名・報酬諮問委員会の助言・提言も踏まえ、監査役の協議により個人別の報酬等の額を決定しております。

B 委員会等の手続の概要

当社は、2020年2月3日、報酬決定における更なる客観性・透明性をより一層確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会は、年4回以上開催することとしており、当社の取締役の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議及び助言・提言を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。

C 取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会は、代表取締役社長執行役員に対して取締役の個人別の報酬等を決定することを一任するとともに、指名・報酬諮問委員会に対して取締役及び監査役の報酬等に関する方針及び内容につき諮問を行いました。

指名・報酬諮問委員会は、当事業年度につきましては、6回の会議を開催し、主に、役員の新体制、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬制度の導入、業績連動報酬に係る目標達成度の評価及び支給する業績連動報酬額の妥当性・適正性、取締役の報酬額・水準・報酬構成比率の妥当性等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行いました。

また、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を受け、取締役の報酬限度額の改定及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を、純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の政策的に保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、政策保有株式という）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務に係る協力関係等を維持・促進するものであるか、当社の事業とのシナジー効果が期待されるものであるか等の保有に伴う便益とともに、そのリスクを考慮し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した投資株式を、政策保有株式として保有しております。

政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、毎年、取締役会において個別銘柄毎に検討しております。現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等保有の合理性が認められることから、保有を継続すべきものと判断しております。尚、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討します。

また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての政策保有株式につき議決権を行使することとしており、必要に応じて投資先企業との対話等も経て、投資先企業の経営方針を尊重した上で、当該企業の中長期的な企業価値を高め持続的成長に資するものであるか、保有目的の実現に資するものであるか等を考慮しつつ、当社の中長期的な企業価値の向上ひいては持続的な成長に資するか否かという観点から、議案の賛否を判断しております。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	615
非上場株式以外の株式	8	1,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)TBSホールディングス	246,100	246,100	・放送事業に係る協力関係継続のため保有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係る取引を行っております。	有
	534	370		
日本テレビホールディングス(株)	346,700	346,700	・放送事業に係る協力関係継続のため保有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係る取引を行っております。	有
	504	417		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	230,000	230,000	・放送事業に係る協力関係継続のため保有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係る取引を行っております。	有
	311	247		
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	480,900	480,900	・衛星有料放送運用業務に係る協力関係継続のため保有しております。 ・同社の子会社と衛星有料放送運用業務に係る取引を行っております。	無
	236	184		
びあ(株)	35,000	35,000	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続のため保有しております。 ・コンテンツ制作等に係る取引を行っております。	有
	107	78		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続のため保有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係る取引を行っております。	無
	86	56		
(株)アミューズ	18,720	18,720	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続のため保有しております。 ・コンテンツ制作等に係る取引を行っております。	有
	47	42		
(株)KADOKAWA	2,452	2,452	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続のため保有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係る取引を行っております。	有
	10	3		

(注) (株)東京放送ホールディングスは、2020年10月1日に(株)TBSホールディングスに商号変更しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,703	25,892
受取手形及び売掛金	5,550	5,214
商品及び製品	48	54
番組勘定	21,856	23,040
仕掛品	80	22
貯蔵品	41	45
前払費用	1,110	1,305
その他	1,753	1,539
貸倒引当金	△100	△80
流動資産合計	60,045	57,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,984	9,318
減価償却累計額	△4,231	△4,374
建物及び構築物（純額）	4,753	4,944
機械及び装置	12,926	16,276
減価償却累計額	△10,711	△10,730
機械及び装置（純額）	2,215	5,546
工具、器具及び備品	3,634	4,397
減価償却累計額	△2,480	△2,552
工具、器具及び備品（純額）	1,153	1,844
建設仮勘定	37	369
その他（純額）	60	28
有形固定資産合計	8,220	12,733
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,425	3,132
のれん	606	—
その他	1,821	193
無形固定資産合計	9,864	8,337
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,758	※1 9,136
敷金及び保証金	886	993
繰延税金資産	2,120	2,077
その他	154	659
貸倒引当金	△27	△378
投資その他の資産合計	11,894	12,489
固定資産合計	29,979	33,560
資産合計	90,024	90,593

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,769	18,763
未払金	1,391	1,543
未払費用	3,956	4,534
未払法人税等	1,578	1,114
賞与引当金	153	148
その他	768	564
流動負債合計	26,617	26,667
固定負債		
退職給付に係る負債	2,152	2,043
その他	697	126
固定負債合計	2,850	2,169
負債合計	29,468	28,837
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,738	2,777
利益剰余金	55,678	56,461
自己株式	△3,081	△3,002
株主資本合計	60,334	61,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163	467
繰延ヘッジ損益	57	44
退職給付に係る調整累計額	△0	8
その他の包括利益累計額合計	220	520
純資産合計	60,555	61,756
負債純資産合計	90,024	90,593

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	82,450	79,165
売上原価	46,803	44,803
売上総利益	35,647	34,362
販売費及び一般管理費	※1 27,158	※1 27,572
営業利益	8,489	6,789
営業外収益		
受取利息	31	11
為替差益	226	90
持分法による投資利益	394	236
助成金収入	19	93
その他	74	72
営業外収益合計	746	505
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	—	353
その他	9	7
営業外費用合計	9	360
経常利益	9,225	6,934
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	※3 9	※3 72
固定資産売却損	※4 0	—
減損損失	—	※5 2,131
投資有価証券評価損	634	—
関係会社株式評価損	585	177
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	1,229	2,381
税金等調整前当期純利益	7,996	4,553
法人税、住民税及び事業税	2,844	2,287
法人税等調整額	79	△677
法人税等合計	2,924	1,610
当期純利益	5,072	2,942
親会社株主に帰属する当期純利益	5,072	2,942

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,072	2,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△388	303
繰延ヘッジ損益	3	5
退職給付に係る調整額	0	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△18
その他の包括利益合計	※1 △388	※1 299
包括利益	4,684	3,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,684	3,241

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	2,738	52,765	△3,081	57,421
当期変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			5,072		5,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,912	—	2,912
当期末残高	5,000	2,738	55,678	△3,081	60,334

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	552	57	△0	609	58,030
当期変動額					
剰余金の配当					△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益					5,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△388	0	0	△388	△388
当期変動額合計	△388	0	0	△388	2,524
当期末残高	163	57	△0	220	60,555

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	2,738	55,678	△3,081	60,334
当期変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			2,942		2,942
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		38		79	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	38	783	78	901
当期末残高	5,000	2,777	56,461	△3,002	61,236

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	163	57	△0	220	60,555
当期変動額					
剰余金の配当					△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益					2,942
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	△13	9	299	299
当期変動額合計	303	△13	9	299	1,200
当期末残高	467	44	8	520	61,756

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,996	4,553
減価償却費	2,725	3,314
のれん償却額	67	67
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	330
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△51	△95
受取利息及び受取配当金	△75	△56
為替差損益 (△は益)	73	△126
持分法による投資損益 (△は益)	△335	△136
固定資産除却損	9	72
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
減損損失	—	2,131
投資有価証券評価損益 (△は益)	634	—
関係会社株式評価損	585	177
ゴルフ会員権評価損	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	34	336
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,025	△1,134
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,267	△111
未払消費税等の増減額 (△は減少)	789	△876
その他の資産の増減額 (△は増加)	△481	△336
その他の負債の増減額 (△は減少)	△830	580
その他	0	△0
小計	11,867	8,686
利息及び配当金の受取額	75	56
法人税等の支払額	△1,960	△2,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,982	5,961
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,422	△5,313
定期預金の払戻による収入	1,422	3,066
有形固定資産の取得による支出	△2,315	△5,660
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△1,208	△1,706
投資有価証券の取得による支出	△35	—
敷金及び保証金の差入による支出	△24	△270
敷金及び保証金の回収による収入	42	95
その他	△39	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,580	△9,948

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△38	△36
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△2,159	△2,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,198	△2,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	46
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,159	△6,136
現金及び現金同等物の期首残高	24,129	28,288
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,288	※1 22,151



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)WOWOWコミュニケーションズ

(株)WOWOWプラス

WOWOWエンタテインメント(株)

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)アクトビラ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)放送衛星システム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)アクトビラ）及び関連会社（(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ）は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

##### (a) 商品及び製品

先入先出法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

##### (b) 番組勘定、仕掛品

個別法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

##### (c) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

##### ② 有価証券

##### (a) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- |             |         |
|-------------|---------|
| 自社利用のソフトウェア | 5年      |
| のれん         | 12年     |
| 顧客関連資産      | 主として20年 |
| その他         | 20年     |
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの  
取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額が僅少なれんは、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(株WOWOWプラスに関するのれん及び放送事業の一部の事業に係る無形固定資産(顧客関連資産)等の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 2,131百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

(株WOWOWプラス(以下、同社))に関するのれん及び放送事業の一部の事業に係る無形固定資産(顧客関連資産)等の資産グループにおける回収可能価額を、使用価値、正味売却価額によりそれぞれ測定し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該差額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の減損損失の概要については、「(連結損益計算書関係)※5」に記載しております。

(2) 主要な仮定

回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、同社の経営者によって承認された中期計画の基礎となるサービスの契約件数及び割引率です。回収可能価額の算定に使用した将来キャッシュ・フローは、同社の中期計画の期間を基礎に算定しており、これを当連結会計年度末日現在の税引前割引率で割引いております。これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、同社に関するのれん及び同社の放送事業の一部の事業に係る無形固定資産(顧客関連資産)等について減損損失を計上しております。これらの固定資産の減損後の残存簿価は206百万円であり、翌連結会計年度に主要な仮定に重要な変更が生じた場合には減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわれない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

### （表示方法の変更）

#### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました94百万円は、「助成金収入」19百万円、「その他」74百万円として組み替えております。

#### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

### （追加情報）

#### （新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い延期、中止となっておりました国内外のイベントは、当連結会計年度においては、スポーツや音楽ライブ等のイベントの一部については入場制限や無観客等により開催されているものの、依然として本格的な回復には至っていないのが現状です。また、当該感染症の収束時期等を予測することが困難な状況にあることには変わりはありません。

以上の状況を踏まえ、当社グループは、当該感染症による影響は、翌連結会計年度中は継続するとの仮定のもとに、繰延税金資産の回収可能性等を見積りを行っております。しかしながら、当該感染症の影響が世界的にさらに深刻化した場合には、繰延税金資産の回収可能性等についての判断に影響を及ぼし、当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,742百万円	6,682百万円

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,270百万円	3,270百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,270	3,270

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
代理店手数料	5,802百万円	5,598百万円
広告宣伝費	5,180	5,185
人件費	4,279	4,401
システム費	2,476	2,950
退職給付費用	261	196
賞与引当金繰入額	153	148
貸倒引当金繰入額	61	73

(表示方法の変更)

(代理店手数料)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「代理店手数料」に含めておりました販売促進に係る手数料を、関連費用をより適正に表示するため、当連結会計年度より「販売促進費」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「代理店手数料」に表示しておりました6,008百万円は、「代理店手数料」5,802百万円、「販売促進費」として組み替えております。なお、「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10未満のため、主要な費目として表示しておりません。

(システム費)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示していませんでした「システム費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	—
計	0	0

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	44百万円
工具、器具及び備品	0	16
機械及び装置	0	6
ソフトウェア	0	4
計	9	72

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0	－

※5 減損損失の内容は次のとおりです。

当社グループは、会社または事業の種類を単位としてグルーピングを行っており、各社の共用資産及びのれんについては会社を単位としてグルーピングをしております。

㈱WOWOWプラスを連結子会社化したことに伴い発生したのれん及び無形固定資産（顧客関連資産）を計上しておりました。

当連結会計年度に無形固定資産（顧客関連資産）の収益力等を再検討した結果、放送事業の一部において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、無形固定資産（顧客関連資産）について、帳簿価額の回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、これに伴って㈱WOWOWプラスにおいて収益力が低下したことから、のれん及び共用資産を帳簿価額の回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.23%で割り引いて算出しております。

場所	用途	種類	減損損失
㈱WOWOWプラス (東京都港区)	共用資産 (放送事業)	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、有形固定資産その他、ソフトウェア、無形固定資産その他	85百万円
	その他 (放送事業)	のれん	539百万円
		無形固定資産その他	1,506百万円
合計			2,131百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△560百万円	438百万円
税効果額	171	△134
その他有価証券評価差額金	△388	303
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	7
税効果額	△1	△2
繰延ヘッジ損益	3	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	13
組替調整額	0	0
税効果調整前	0	13
税効果額	△0	△4
退職給付に係る調整額	0	9
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△31	△44
組替調整額	28	25
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△18
その他の包括利益合計	△388	299

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,844,400	—	—	28,844,400
合計	28,844,400	—	—	28,844,400
自己株式				
普通株式	1,853,318	—	—	1,853,318
合計	1,853,318	—	—	1,853,318

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,159	80	2019年3月31日	2019年6月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,159	利益剰余金	80	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,844,400	—	—	28,844,400
合計	28,844,400	—	—	28,844,400
自己株式				
普通株式	1,853,318	754	47,674	1,806,398
合計	1,853,318	754	47,674	1,806,398

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加754株は、譲渡制限付株式の無償取得656株及び単元未満株式の買取り98株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数減少47,674株は、譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,159	80	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,163	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	29,703	25,892
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,414	△3,740
現金及び現金同等物	28,288	22,151



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理取扱要綱」に従い、各担当部署において、経理担当部門が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、「為替変動リスクヘッジの基本方針」に従い、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、メジャースタジオから購入する放送権に係るドル建て営業債務に対しては、予定取引により確実に発生すると見込まれる範囲内において先物為替予約を行っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,703百万円	29,703百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	5,550	5,550	－
(3) 投資有価証券	1,400	1,400	－
資産計	36,654	36,654	－
(1) 買掛金	18,769	18,769	－
(2) 未払費用	3,956	3,956	－
負債計	22,726	22,726	－
デリバティブ取引(*)	163	163	－

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,892百万円	25,892百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	5,214	5,214	－
(3) 投資有価証券	1,838	1,838	－
資産計	32,945	32,945	－
(1) 買掛金	18,763	18,763	－
(2) 未払費用	4,534	4,534	－
負債計	23,297	23,297	－
デリバティブ取引(*)	171	171	－

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用

これらの多くは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式（関係会社株式を含む）	7,358百万円	7,298百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超
現金及び預金	29,702百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	5,550	－
合計	35,253	－

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超
現金及び預金	25,892百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	5,214	－
合計	31,106	－

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

1. その他有価証券 (2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,093百万円	808百万円	285百万円
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	307	356	△49
合計		1,400	1,164	235

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 615百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式 (時価を把握することが極めて困難と認められるもの) 585百万円、その他有価証券の株式 (時価を把握することが極めて困難と認められるもの) 634百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

1. その他有価証券 (2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,838百万円	1,164百万円	673百万円
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		1,838	1,164	673

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 615百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式 (時価を把握することが極めて困難と認められるもの) 177百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	9,528百万円	4,926百万円	473百万円
	ユーロ	買掛金	5,489	3,649	△492
	豪ドル	買掛金	424	—	△39
合計			15,442	8,575	△58

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	7,866百万円	3,762百万円	652百万円
	ユーロ	買掛金	3,649	1,816	△5
合計			11,516	5,579	646

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては退職一時金制度を設け、確定拠出制度としては確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	2,156百万円
勤務費用	164
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△0
退職給付の支払額	△217
退職給付債務の期末残高	2,103

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	47百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	△3
退職給付に係る負債の期末残高	48

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,152百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,152
退職給付に係る負債	2,152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,152

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164百万円
利息費用	0
数理計算上の差異の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	4
確定給付制度に係る退職給付費用	169

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	0百万円
合計	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△0百万円
合計	△0

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.02%

3. 確定拠出制度

退職給付費用 177百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては退職一時金制度を設け、確定拠出制度としては確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,103百万円
勤務費用	165
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△13
退職給付の支払額	△263
退職給付債務の期末残高	1,992

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	48百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	△2
退職給付に係る負債の期末残高	50

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,043百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,043
退職給付に係る負債	2,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,043

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	165百万円
利息費用	0
数理計算上の差異の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	4
確定給付制度に係る退職給付費用	170

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	13百万円
合計	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12百万円
合計	12

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.02%

3. 確定拠出制度

退職給付費用 176百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定損金算入限度超過額	1,138百万円	1,112百万円
減価償却費損金算入限度超過額	48	60
投資有価証券評価損	249	249
関係会社株式評価損	179	233
賞与引当金損金算入限度超過額	48	81
未払事業税	95	81
退職給付に係る負債	661	627
投資事業損失	6	4
貸倒引当金	39	140
資産除去債務	51	62
減損損失	9	39
繰越欠損金(注)2	84	57
その他	376	481
繰延税金資産小計	2,988	3,232
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△70	△17
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△623	△812
評価性引当額小計(注)1	△693	△830
繰延税金資産合計	2,295	2,401
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△72	△206
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△627	△61
為替予約	△50	△52
その他	△4	△4
繰延税金負債合計	△754	△324
繰延税金資産の純額	1,540	2,077

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損を計上した影響によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	一百万円	29百万円	54百万円	一百万円	一百万円	0百万円	84百万円
評価性引当額	—	△18	△51	—	—	△0	△70
繰延税金資産 (※2)	—	11	2	—	—	—	14

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金 (※1)	14百万円	42百万円	－百万円	－百万円	－百万円	0百万円	57百万円
評価性引当額	△2	△14	－	－	－	△0	△17
繰延税金資産 (※2)	11	27	－	－	－	0	39

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一部の連結子会社について、翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

繰延税金資産の純額は、以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	2,120百万円	2,077百万円
固定負債－その他	△579	－

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.4
住民税均等割額	0.1	0.2
のれん減損損失	－	3.6
評価性引当額	6.4	2.6
税率変更による影響額	△0.0	△0.0
その他	△0.7	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	35.4



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本国（日本）において放送事業に関するサービスを行っており、当該サービスの一つとして当社の連結子会社である㈱WOWOWコミュニケーションズが当社及び外部から委託を受け、当社の顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。㈱WOWOWコミュニケーションズは、当社の顧客管理業務については当社戦略に基づき、テレマーケティング業務に関しては独自の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、放送事業に関するサービスを行う単一の事業を行っており、放送衛星を使った放送事業に係るサービスを行う「放送」、放送事業に係る顧客管理業務を含む「テレマーケティング」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	放送	テレマーケ ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	78,081	4,369	82,450	—	82,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	4,698	4,701	△4,701	—
計	78,085	9,067	87,152	△4,701	82,450
セグメント利益	8,222	266	8,489	—	8,489
セグメント資産	84,918	5,712	90,630	△606	90,024
その他の項目					
減価償却費	2,536	102	2,639	—	2,639
のれん償却額	67	—	67	—	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,875	81	2,957	—	2,957

(注) 1. セグメント資産の調整額△606百万円は、セグメント間の債権の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	放送	テレマーケ ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,968	4,197	79,165	—	79,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	5,216	5,225	△5,225	—
計	74,977	9,413	84,391	△5,225	79,165
セグメント利益	6,572	217	6,789	—	6,789
セグメント資産	85,397	5,858	91,255	△661	90,593
その他の項目					
減価償却費	2,934	126	3,061	—	3,061
のれん償却額	67	—	67	—	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,093	151	8,244	—	8,244

(注) 1. セグメント資産の調整額△661百万円は、セグメント間の債権の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の重要なサービス区分と報告セグメントによる区分は一致しますため、記載しておりません。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載しておりません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売の相手先は一般視聴者であり、記載すべきものではありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の重要なサービス区分と報告セグメントによる区分は一致しますため、記載しておりません。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載しておりません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売の相手先は一般視聴者であり、記載すべきものではありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	放送	テレマーケティング	全社・消去	合計
減損損失	2,131	—	—	2,131

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	放送	テレマーケティング	全社・消去	合計
当期償却額	67	—	—	67
当期末残高	606	—	—	606

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	放送	テレマーケティング	全社・消去	合計
当期償却額	67	—	—	67
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な負ののれん発生益は計上しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な負ののれん発生益は計上しておりません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	田中 晃	—	—	当社代表取締役社長執行役員	（被所有） 直接 0.10	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	16	—	—
役員	黒水 則顕	—	—	当社代表取締役副社長執行役員（注1）	（被所有） 直接 0.18	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	11	—	—

（注）1. 2021年6月22日付で代表取締役副社長執行役員を退任しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は放送衛星システムであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	17,625百万円	18,300百万円
固定資産合計	52,599	48,114
流動負債合計	7,388	6,087
固定負債合計	30,744	27,637
純資産合計	32,092	32,690
売上高	13,418	12,827
税引前当期純利益金額	2,904	1,742
当期純利益金額	2,010	1,204

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,243.54円	2,284.05円
1株当たり当期純利益	187.92円	108.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	5,072百万円	2,942百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,072百万円	2,942百万円
期中平均株式数	26,991,082株	27,024,093株

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、運転資金の機動的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行と下記のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. 契約締結先 (株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)りそな銀行
2. 借入極度額 10,000百万円
3. 契約締結日 2021年5月31日
4. 契約期間 3年間
5. 担保の有無 無担保・無保証
6. 財務制限条項
  - (1) 2022年3月期決算以降、各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2021年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
  - (2) 2022年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を2021年3月決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
  - (3) 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
  - (4) 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各事業年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	32	37	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	70	78	—	2022年～2026年
合計	102	115	—	—

(注) 1. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」については記載を省略しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	34	25	12	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,640	39,376	59,187	79,165
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,408	8,089	10,190	4,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,065	5,663	6,999	2,942
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	113.57	209.70	259.05	108.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	113.57	96.15	49.38	△150.03

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,672	20,623
売掛金	4,350	4,015
番組勘定	21,525	22,781
貯蔵品	40	43
前払費用	971	1,197
その他	1,630	1,640
貸倒引当金	△99	△84
流動資産合計	53,090	50,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,488	4,673
構築物	77	71
機械及び装置	2,215	5,546
工具、器具及び備品	1,071	1,732
建設仮勘定	37	360
有形固定資産合計	7,890	12,383
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,343	3,062
その他	11	11
無形固定資産合計	7,365	8,085
投資その他の資産		
投資有価証券	1,398	1,608
関係会社株式	8,649	7,115
敷金及び保証金	505	734
繰延税金資産	1,992	1,942
その他	150	657
貸倒引当金	△23	△377
投資その他の資産合計	12,671	11,680
固定資産合計	27,928	32,149
資産合計	81,019	82,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,499	17,344
未払金	1,226	1,374
未払費用	4,435	5,431
未払法人税等	1,464	1,042
賞与引当金	4	0
その他	687	501
流動負債合計	25,316	25,694
固定負債		
退職給付引当金	2,102	2,005
その他	70	87
固定負債合計	2,173	2,092
負債合計	27,490	27,786
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	136	175
資本剰余金合計	2,738	2,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	40,900	43,300
繰越利益剰余金	7,695	5,919
利益剰余金合計	48,595	49,219
自己株式	△3,081	△3,002
株主資本合計	53,252	53,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	467
繰延ヘッジ損益	113	118
評価・換算差額等合計	277	586
純資産合計	53,529	54,580
負債純資産合計	81,019	82,367



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	72,489	69,888
売上原価	40,329	38,770
売上総利益	32,160	31,117
販売費及び一般管理費	※1 24,227	※1 24,642
営業利益	7,932	6,475
営業外収益		
受取利息	31	11
受取配当金	335	330
為替差益	226	89
その他	63	65
営業外収益合計	656	496
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	—	353
その他	8	7
営業外費用合計	8	360
経常利益	8,580	6,611
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	2	70
固定資産売却損	0	—
投資有価証券評価損	634	—
関係会社株式評価損	585	1,690
ゴルフ会員権評価損	0	—
抱合せ株式消滅差損	—	0
特別損失合計	1,222	1,762
税引前当期純利益	7,357	4,849
法人税、住民税及び事業税	2,644	2,152
法人税等調整額	100	△86
法人税等合計	2,744	2,065
当期純利益	4,613	2,783

## 【売上原価明細書】

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
番組費	27,004百万円	67.0%	24,761百万円	63.9%
技術費	2,852	7.1	3,180	8.2
プログラムガイド費	2,643	6.6	2,608	6.7
減価償却費	1,391	3.4	1,550	4.0
退職給付費用	158	0.4	195	0.5
役員報酬	92	0.2	86	0.2
賞与引当金繰入額	3	0.0	3	0.0
その他	6,184	15.3	6,385	16.5
売上原価	40,329	100.0	38,770	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,000	2,601	136	2,738	38,400	7,741	46,141	△3,081	50,797
当期変動額									
別途積立金の積立					2,500	△2,500	—		—
剰余金の配当						△2,159	△2,159		△2,159
当期純利益						4,613	4,613		4,613
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	2,500	△45	2,454	—	2,454
当期末残高	5,000	2,601	136	2,738	40,900	7,695	48,595	△3,081	53,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	552	109	662	51,460
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△2,159
当期純利益				4,613
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△388	3	△385	△385
当期変動額合計	△388	3	△385	2,068
当期末残高	163	113	277	53,529

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	2,601	136	2,738	40,900	7,695	48,595	△3,081	53,252
当期変動額									
別途積立金の積立					2,400	△2,400	—		—
剰余金の配当						△2,159	△2,159		△2,159
当期純利益						2,783	2,783		2,783
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			38	38				79	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	38	38	2,400	△1,775	624	78	741
当期末残高	5,000	2,601	175	2,777	43,300	5,919	49,219	△3,002	53,994

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	163	113	277	53,529
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△2,159
当期純利益				2,783
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	5	309	309
当期変動額合計	303	5	309	1,050
当期末残高	467	118	586	54,580

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) たな卸資産

###### ① 番組勘定

個別法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

###### ② 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

##### (2) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

###### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

###### ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### (関係会社株式(株WOWOWプラス)の評価)

###### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 1,513百万円

###### 2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

###### (1) 算出方法

関係会社株式(株WOWOWプラス(以下、同社))の帳簿価額を当該株式取得時に識別された無形固定資産の評価差額を加味した実質価額まで減額し、当該差額を関係会社株式評価損として計上しております。

###### (2) 主要な仮定

実質価額の算定に当たっての無形固定資産の評価差額の見積りにおける主要な仮定は、同社の経営者によって承認された中期計画の基礎となるサービスの契約件数及び割引率です。無形固定資産の評価差額の算定に使用した将来キャッシュ・フローは、同社の中期計画の期間を基礎に算定しており、これを当事業年度末日現在の税引前割引率で割り引いております。これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

###### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度における関係会社株式評価損計上後の同社に係る関係会社株式の残存簿価は1,401百万円であり、翌年事業年度に主要な仮定に重要な変更が生じた場合には関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い延期、中止となっていました国内外のイベントは、当事業年度においては、スポーツや音楽ライブ等のイベントの一部については入場制限や無観客等により開催されているものの、依然として本格的な回復には至っていないのが現状です。また、当該感染症の収束時期等を予測することが困難な状況にあることに変わりはありません。

以上の状況を踏まえ、当社は、当該感染症による影響は、翌事業年度中は継続するとの仮定のもとに、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。しかしながら、当該感染症の影響が世界的にさらに深刻化した場合には、繰延税金資産の回収可能性等についての判断に影響を及ぼし、当社の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	357百万円	243百万円
長期金銭債権	129	614
短期金銭債務	979	1,417

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度69%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度31%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	5,450百万円	5,545百万円
代理店手数料	5,539	5,086
システム費	2,467	2,937
カスタマーセンター費	2,001	2,042
減価償却費	920	1,137
退職給付費用	236	170
貸倒引当金繰入額	59	76

2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	277百万円	238百万円
仕入高	8,577	9,768
営業取引以外の取引による取引高	337	685

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,058百万円、関連会社株式3,210百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,820百万円、関連会社株式3,210百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定損金算入限度超過額	1,138百万円	1,112百万円
減価償却費損金算入限度超過額	19	35
投資有価証券評価損	244	244
関係会社株式評価損	179	696
賞与引当金損金算入限度超過額	1	33
未払事業税	82	72
退職給付引当金	643	613
投資事業損失	6	4
貸倒引当金	37	141
資産除去債務	36	47
その他	260	375
繰延税金資産小計	2,650	3,378
評価性引当額	△530	△1,172
繰延税金資産合計	2,119	2,205
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△72	△206
為替予約	△50	△52
その他	△4	△4
繰延税金負債合計	△126	△263
繰延税金資産の純額	1,992	1,942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.5
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額	7.2	13.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	42.6

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,488	555	44	326	4,673	4,189
	構築物	77	—	—	5	71	54
	機械及び装置	2,215	4,365	6	1,028	5,546	10,716
	工具、器具及び備品	1,071	1,113	15	436	1,732	1,821
	建設仮勘定	37	6,355	6,033	—	360	—
	計	7,890	12,390	6,099	1,797	12,383	16,782
無形固定資産	借地権	5,011	—	—	—	5,011	—
	ソフトウェア	2,343	1,643	4	919	3,062	6,639
	その他	11	—	—	—	11	304
	計	7,365	1,643	4	919	8,085	6,943

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりです。

1. 建物の増加額は、放送センターの設備等です。
2. 機械及び装置の増加額は、放送センターの4K放送設備3,130百万円、ファイル制作設備651百万円等です。
3. 工具、器具及び備品の増加額は、社内システムサーバーの拡張702百万円等です。
4. 建設仮勘定の増加額は各資産に振り替えしているため、主な内容の記載は省略しております。
5. ソフトウェアの増加額は、放送システム関連531百万円、4K対応469百万円等です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	123	431	93	462
賞与引当金	4	0	4	0

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表を作成しておりますため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://corporate.wowow.co.jp">https://corporate.wowow.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主。 (2) 優待内容 WOWOW視聴料3カ月無料またはWOWOW特製QUOカード2,000円分 (*継続所有期間2年以上の場合は、WOWOW視聴料4カ月無料)。
外国人等の株主名簿への記録の制限	当社は、次の各号に掲げる者(以下、「外国人等」という)が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記録することを拒むことができる。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第36期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出  
第37期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出  
第37期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年6月24日関東財務局長に提出  
2021年6月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類  
2021年6月22日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
2021年6月23日関東財務局長に提出  
2021年6月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱WOWOWプラスに関するのれん及び放送事業の一部の事業に係る無形固定資産（顧客関連資産）等の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表等の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※5に記載されているとおり、会社は、㈱WOWOWプラスを連結子会社化したことに伴い発生したのれん及び放送事業の一部の事業の無形固定資産（顧客関連資産）等について、当初見込より収益性が低下したことにより、当連結会計年度において減損損失を2,131百万円（税金等調整前当期純利益に対する比率46.8%）計上している。</p> <p>会社は、㈱WOWOWプラスに関する放送事業の一部の事業に係る無形固定資産（顧客関連資産）の減損損失の金額を検討するに当たり、当該資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額により測定している。また、のれんを含むより大きな単位については、回収可能価額を使用価値により測定している。なお、回収可能価額の算定に使用した将来キャッシュ・フローは、㈱WOWOWプラスの経営者によって承認された中期計画を基礎に算定している。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、中期計画の基礎となるサービスの契約件数及び割引率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、㈱WOWOWプラスに関するのれん及び放送事業の一部の事業に係る無形固定資産（顧客関連資産）等の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画の基礎となる主要な仮定のサービスの契約件数の合理性を確かめるために、経営者に質問をするとともに、サービスごとに過去からの趨勢分析を実施した。また、需要規模の将来予測に関する外部データとの比較を実施した。</li> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の予算と実績の比較を実施した。また、将来キャッシュ・フローの不確実性を評価するために、重要な仮定に対して将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・ 回収可能価額の測定に使用された割引率を検証するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、割引率の計算手法の合理性及び算定基礎として使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WOWOWの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社WOWOWが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株WOWOWプラス）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表等の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、子会社である株WOWOWプラスの株式について1,513百万円の関係会社株式評価損を損益計算書上で計上した結果、2021年3月31日現在、貸借対照表上で当該関係会社株式を1,401百万円（総資産の1.7%）計上している。</p> <p>会社は当該会社の株式の評価において、当該会社の取得時に識別された無形固定資産の評価差額を加味して実質価額としている。</p> <p>当事業年度において、当該会社に係る無形固定資産について、当初見込みより収益性が低下したことにより、連結財務諸表上で減損損失が計上されている。</p> <p>実質価額に加味されている取得時に識別された無形固定資産の評価差額の見積りにおける主要な仮定については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株WOWOWプラスに関するのれん及び放送事業の一部の事業に係る無形固定資産（顧客関連資産）等の減損」と同様である。</p> <p>当該会社の実質価額に加味する無形固定資産の評価差額については不確実性を伴い、経営者の判断が伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（株WOWOWプラス）の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実質価額に加味されている取得時に識別された無形固定資産の評価差額については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株WOWOWプラスに関するのれん及び放送事業の一部の事業に係る無形固定資産（顧客関連資産）等の減損」に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>・ 当該会社株式の実質価額の算定にあたり、減損後の無形固定資産の評価差額が加味されていることを検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である田中晃は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析しました上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び番組勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っております事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施しました結果、2021年3月31日現在の当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。